

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第21期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
【英訳名】	BUSINESS BREAKTHROUGH, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 巖
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	執行役員 徳永 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	執行役員 徳永 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	3,763,039	4,455,959	4,921,729	5,090,297	5,360,654
経常利益 (千円)	282,828	339,709	346,849	438,406	461,385
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	216,704	270,365	226,913	237,985	239,326
包括利益 (千円)	216,704	270,365	226,899	237,985	239,326
純資産額 (千円)	3,197,341	4,515,560	4,628,412	4,723,745	4,746,908
総資産額 (千円)	5,401,696	6,681,378	6,832,796	7,608,915	7,414,835
1株当たり純資産額 (円)	281.79	316.71	324.63	331.32	337.47
1株当たり当期純利益 (円)	19.04	21.52	15.92	16.69	16.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	18.83	21.37	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	67.6	67.7	62.1	64.0
自己資本利益率 (%)	6.9	7.0	5.0	5.1	5.1
株価収益率 (倍)	14.76	14.96	26.32	28.69	22.79
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	614,168	643,804	273,797	638,440	688,052
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,295,696	1,105,063	296,843	919,461	349,063
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	353,925	935,052	21,437	453,461	420,137
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,049,048	1,523,071	1,521,470	1,693,994	1,612,776
従業員数 (人)	183	226	267	278	297
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(58)	(68)	(70)	(84)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,898,683	3,126,791	3,249,963	3,159,104	3,074,653
経常利益 (千円)	211,625	156,913	178,791	236,849	215,471
当期純利益 (千円)	99,155	96,462	106,798	122,351	81,076
資本金 (千円)	1,477,525	1,816,489	1,816,489	1,816,489	1,818,355
発行済株式総数 (株)	12,669,800	14,255,600	14,255,600	14,255,600	14,264,100
純資産額 (千円)	3,122,448	4,266,765	4,259,515	4,239,300	4,104,213
総資産額 (千円)	4,773,219	5,768,907	5,902,568	6,397,344	5,977,210
1株当たり純資産額 (円)	275.20	299.26	298.75	297.34	291.77
1株当たり配当額 (円)	5.5	8.0	10.0	10.0	11.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.71	7.68	7.49	8.58	5.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.62	7.63	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	73.9	72.2	66.3	68.7
自己資本利益率 (%)	3.2	2.6	2.5	2.9	1.9
株価収益率 (倍)	32.3	41.9	55.9	55.8	67.3
配当性向 (%)	63.1	104.2	133.5	116.5	193.2
従業員数 (人)	113	125	135	131	131
(外、平均臨時雇用者数)	(27)	(26)	(36)	(35)	(37)
株主総利回り (%)	91.2	106.8	140.9	163.2	136.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	349	1,168	485	644	494
最低株価 (円)	250	251	257	362	259

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の1株当たり配当額には、BBT大学大学院10周年記念配当1円及び上場10周年記念配当1円を含んでおります。

3. 第19期の1株当たり配当額には、東証一部上場記念配当2円を含んでおります。

4. 第21期の1株当たり配当額には、創業20周年記念配当1円を含んでおります。

5. 第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

7. 最高・最低株価は、2016年12月1日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1998年4月	東京都千代田区に、遠隔型マネジメント教育事業を目的として当社設立（資本金10,000千円）
1998年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業者としての認可取得（1）
1998年10月	スカパー！（現スカパー！）757チャンネルにて「ビジネス・ブレイクスルー・チャンネル」24時間放送開始
1999年9月	「南カリフォルニア大学 MBAコアカリキュラム」開講（2） 履修管理システム（Satellite Campus®）を用いたサービス提供開始
2001年5月	「ボンド大学 - BBT MBA（経営学修士）プログラム」開講
2001年7月	総務省より新事業創出促進法に基づく、新事業分野開拓の実施に関する計画の認定を取得 遠隔マネジメント教育事業を営む㈱ディスタラーニングを事業統合を目的として株式交換により完全子会社化
2001年10月	経営管理者育成プログラム「本質的問題発見コース」（現 問題解決力トレーニングプログラム「問題解決必須スキルコース」）開講
2002年4月	「大前経営塾」開講 遠隔型学習環境統合システム（AirCampus®）を用いたサービスを提供開始
2002年8月	マネジメント教育事業を営む㈱ブレイクスルー及び遠隔教育コンテンツ制作を営む㈱エルティエンパワーの2社を事業統合を目的として合併 ㈱大前・アンド・アソシエーツより事業統合を目的として「向研会」を業務移管
2002年11月	経営管理者育成プログラム「本質的問題解決コース」開講
2004年1月	経営管理者育成プログラム「役員研修コース」開講
2004年4月	㈱大前・アンド・アソシエーツより事業統合を目的として「大前研一通信」を業務移管
2004年8月	講義映像をストリーミング形式で視聴して履修を進める学習プログラム「ブロードバンドラーニング」開講
2005年3月	当社100%出資である㈱ディスタラーニング（連結子会社）を解散
2005年4月	株式会社立「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学（現 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）」開学
2005年10月	経営管理者育成プログラム「問題解決実践スキルコース」開講
2005年11月	経営管理者育成プログラム「病院経営を科学するコース」開講
2005年12月	㈱東京証券取引所マザーズ市場に上場
2006年3月	BBT大学オープンカレッジ「株式・資産形成講座（現 資産形成力養成講座）」開講
2006年9月	BBT大学オープンカレッジ「大前研一イノベーション講座」開講
2008年3月	BBT大学オープンカレッジ「実践ビジネス英語講座」開講
2010年4月	「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部」開学
2011年5月	㈱BBリゾートの全株式を取得し子会社化
2011年7月	㈱BBTオンラインを設立
2012年5月	BBT大学オープンカレッジ「リーダーシップ・アクションプログラム」開講
2012年11月	オンライン英会話をタブレット端末で受講できる「BBT ONLINE」を用いたサービスを提供開始
2013年10月	「アオバジャパン・インターナショナルスクール」を運営する㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズの株式を取得し子会社化
2014年11月	当社子会社の㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが「JQCバイリンガル幼稚園」を運営する現代幼児基礎教育開発㈱の株式を取得し子会社化（当社の孫会社化）
2015年10月	当社子会社の㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが「サマーヒルインターナショナルスクール」を運営するSummerhill International㈱の株式を取得し子会社化（当社の孫会社化）
2016年12月	㈱東京証券取引所市場第一部に市場変更

(1)2012年10月より㈱スカパー・ブロードキャスティングに対する番組供給事業者に移行し、2018年12月より配信方式を「Amazon Fire TV」経由に変更しております。

(2)2006年度にサービスを終了しております。

3【事業の内容】

当社(株)ビジネス・ブレイクスルー)は、マネジメント教育事業を通じて世界に通用する人材を育成することを事業目的に、21世紀のデジタルネットワーク・ブロードバンド社会において、全世界の人々に対してマネジメントコンテンツと遠隔教育システムを組み合わせたサービスを提供することによる、新しい遠隔型双方向の教育を目指し、1998年4月に設立されました。

当社グループは、当社及び子会社7社により構成されており、当社グループの事業は、(1)「マネジメント教育サービス事業」及び(2)「経営コンテンツメディアサービス事業」並びに(3)「プラットフォームサービス事業」により構成されております。

当社は、主にインターネットや衛星放送を活用した遠隔型マネジメント教育事業を営んでおり、主に社会人を対象とし、ビジネスの基礎から専門分野別に分類された講座まで10,000時間超のコンテンツを保有し、衛星放送、ブロードバンドなど多様な配信メディアを通してマネジメント教育プログラムを提供しております。

また、子会社の(株)アオバインターナショナルエデュケーションシステムズは幼少期から高校までの「アオバジャパン・インターナショナルスクール」、現代幼児基礎教育開発(株)は1歳から6歳までの「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」、Summerhill International(株)は1歳から6歳までの「サマーヒルインターナショナルスクール」を運営しております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[主要サービス一覧]

区分	プログラム等名称	提供先	標準受講期間
(1) マネジメント教育サービス事業	遠隔教育プログラム		
	・大前経営塾	個人・法人	12ヶ月
	・MBAプログラム		
	- ボンド大学 - BBT MBAプログラム - ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院 - BBT大学オープンカレッジ(公開講座)	個人・法人 個人・法人 個人・法人	24ヶ月 24ヶ月/48ヶ月 6~12ヶ月
集合教育プログラム	・向研会	法人	12ヶ月
	・企業研修	法人	1日~
	・アタッカーズ・ビジネススクール	個人・法人	3ヶ月
カスタマイズプログラム	法人	1ヶ月~	
(2) 経営コンテンツメディアサービス事業	・ビジネス・ブレイクスルー チャンネル	個人・法人	1ヶ月~
	・ラーニングマーケット	個人・法人	1ヶ月~
	・大前研一通信	個人・法人	12ヶ月
	・アルムナイサービス	個人	1ヶ月~
(3) プラットフォームサービス事業	・アオバジャパン・インターナショナルスクール	個人	12ヶ月~
	・アオバジャパン・バイリンガルプリスクール	個人	12ヶ月~
	・サマーヒルインターナショナルスクール	個人	12ヶ月~

(1) マネジメント教育サービス事業

マネジメント教育サービスは、遠隔教育プログラム、集合教育プログラム、カスタマイズプログラムにより構成されております。

遠隔教育プログラム

遠隔教育プログラムの大部分は、保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに商品化が行われており、下記のような目的別のプログラムを提供しております。

・大前経営塾～日本企業の経営戦略コース～

経営者及び経営幹部を対象に、日本企業の最重要テーマについて、大前研一の講義や実際の経営者の話を収録したビデオとテキストを視聴し、インターネット上で議論するものであります。大前研一のほか、他企業の経営幹部との議論を通じて、経営者としての見方・考え方を徹底的に鍛えあげることを主眼においております。

・MBAプログラム

インターネットを用いた遠隔学習によって最短2年間でMBAを取得できるプログラムであります。

(ボンド大学 - BBT MBAプログラム)

オーストラリアのボンド大学との提携により、欧米型のMBAプログラムを提供しております。講義の約50%は英語で行われ、卒業までに2回のオーストラリアにおけるワークショップを受講する必要があります。修了時にはボンド大学よりMBA(経営学修士)の学位が与えられます。

(ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院)

当社は、2004年6月に東京都千代田区から「キャリア教育推進特区」適用の認定を受けました。同区において株式会社による学校の設置が可能となったことから、当社は、文部科学省に対して「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(専門職大学院、現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院)」の設置認可の申請を行い、2004年11月30日に文部科学大臣より認可を取得し、2005年4月に開学いたしました。本大学では、問題解決力養成に重きを置いたカリキュラムを提供しております。講義の大部分は日本語で行われ、修了時にはMBA(経営管理修士)の学位が与えられます。なお、本大学は、2010年4月に「経営学部」を設置いたしました。

(BBT大学オープンカレッジ(公開講座))

本講座は、ビジネス・ブレイクスルー大学のオープンカレッジ(公開講座)の位置づけとなり、一般に広く公開された講座であります。本講座には、「問題解決力トレーニングプログラム」、「資産形成力養成講座」、「実践ビジネス英語講座」、「リーダーシップ・アクションプログラム」等が開講しております。

集合教育プログラム

当社は、遠隔教育を核としておりますが、顧客ニーズに応じて集合教育も提供しております。集合教育においては、法人を対象とした企業研修と個人を対象としたスクール形式の研修を行っております。法人を対象とした企業研修においては、遠隔教育と集合教育を組み合わせたブレンディング研修(1)も提供しております。また、集合教育の講義(企業研修を除く。)は、撮影・編集することによりデジタル・コンテンツ化を行い、「遠隔教育プログラム」のコンテンツとしても利用しております。

・向研会

経営者を対象に、定例勉強会、各種セミナー、海外視察等を通じて、国内及び海外の経済環境や経営課題の研究を行うプログラムであります。本プログラムは会員制となっており、東京、大阪、福岡、名古屋の4地域で開催しております。

・企業研修

経営幹部及び経営幹部候補生を中心に、問題解決手法、経営課題の分析・解決策立案、ビジネスモデル分析・構築スキル等の自社課題の解決力を養成するためのプログラムであります。

・アタッカーズ・ビジネススクール

既存の考え方を変革し、意欲的に新しい第一歩を踏み出す社会人を対象に、起業戦略、ビジネス構想力、戦略シミュレーション、計数マネジメント等、新規ビジネスの構築に必要なエッセンスを効率的に養成するプログラムであります。

カスタマイズプログラム

本サービスは、法人向け教育プログラムであります。「遠隔教育プログラム」、「集合教育プログラム」、及び保有する10,000時間超のコンテンツを利用し、顧客の経営課題に合わせて最適なプログラムをカスタマイズして設計・提供しております。

(2) 経営コンテンツメディアサービス事業

当社は、経営コンテンツを複数の媒体(マルチメディア)で配信するサービスを行っております。最新のビジネス情報を効率的に吸収し、経営やビジネスに生かしていただくことを目的としております。自分で本質の問題を発見・解決し、また新しいものを構想しそれを事業として生み出していけるように、経営やビジネスのヒントとなるコンテンツを配信し続けております。また、コンテンツは、デジタル化することによってマルチメディアに対応し多様な配信形態が可能となっております。現状では、ブロードバンド等によりサービスを提供しております。

・ビジネス・ブレイクスルー チャンネル

「Amazon Fire TV」ビジネス・ブレイクスルーチャンネルにて当社の経営コンテンツを全て視聴できる会員制視聴サービスであります。最新の経営トピックや経営理論等のマネジメント知識に関する番組のほか、10,000時間超のコンテンツの中から、目的に合わせて毎日24時間視聴することが可能であります。また、「Amazon Fire TV」をはじめ、スマートフォンやPC等でも視聴ができるビジネスコンテンツ配信サービスであります。

・ラーニングマーケット

当社が誇る映像ライブラリの中から厳選したビジネス講義を講座単位で受講可能なサービスであります。基礎知識から、現場で応用、活用できるまでの広範な講座を用意しており、各会員ごとの成長ステージや目的に合わせて受講することが可能となっております。受講画面では、臨場感あふれる講義と、それに連動するスライドを同時に視聴することができ、学習ニーズの高いコースをブロードバンド環境にてストリーミング配信しております。

・大前研一通信

最新のビジネスに直結するテーマや、政治・経済・家庭・教育の諸問題からレジャーまで様々な記事を網羅した、当社の代表取締役会長である大前研一の発言や論文が掲載された会員制月間情報誌であります。「PDF版」、「送付版」、「PDF+送付版」の3つの購読形態があり、ネットで参加できるフォーラム「エアキャンパス(AC)電子町内会」の利用も可能となっております。

・アルムナイサービス

当社の教育プログラムの修了生向けを対象に、過去に受講した講座のコンテンツを定額料金で再受講できるサービスやコンテンツを会員価格で受講できるサービスであります。

(3) プラットフォームサービス事業

・アオバジャパン・インターナショナルスクール

子会社の㈱アオバインターナショナルエデュケーションシステムズは、幼少期から高校までを対象とした「アオバジャパン・インターナショナルスクール」を運営しております。本校は、外部認証団体である国際バカロレア(IB) PYP・MYP・DP、並びにCIS、NEASCの認定校であり、本校を卒業した生徒には欧米の学校を卒業したものと同等の資格が与えられます。

・アオバジャパン・バイリンガルプリスクール

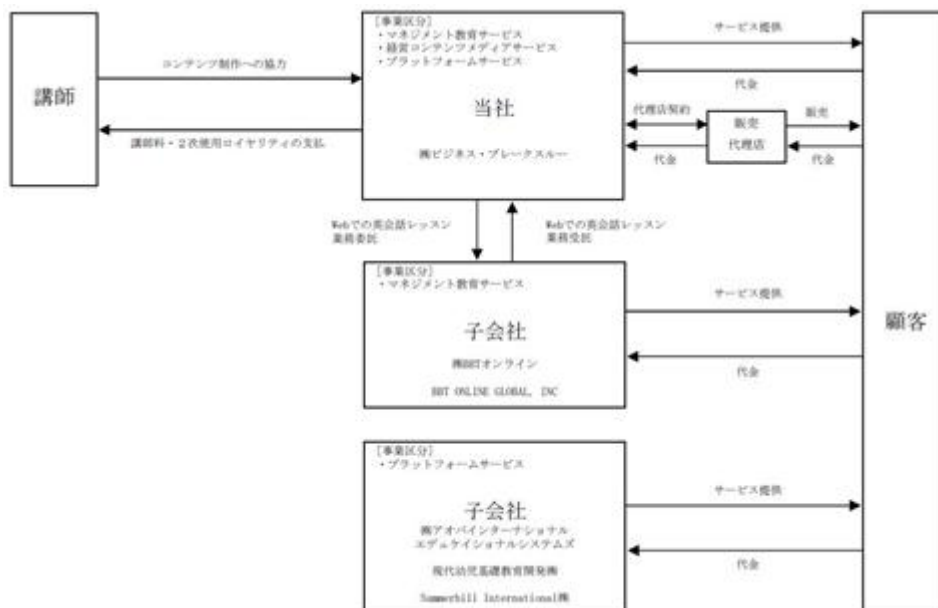
子会社の現代幼児基礎教育開発㈱は、1歳から6歳までを対象に、英語・中国語を含む語学教育に加え、バレエ、ピアノ、空手、算盤などの知育・体育レッスンにも注力した特色のあるグローバル教育を提供する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」を運営しております。なお、「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」は、国際バカロレア(IB) PYP認定校であります。

・サマーヒルインターナショナルスクール

子会社のSummerhill International㈱は、1歳から6歳までを対象に、20カ国以上の国籍の生徒が集う国際的な環境の下で、英語等の語学教育に加え、知育・体育・情操教育等バランスの取れたカリキュラムを提供する「サマーヒルインターナショナルスクール」を運営しております。なお、「サマーヒルインターナショナルスクール」は、国際バカロレア(IB) PYP認定校であります。

事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



なお、(株)BBリゾート及びハイダウェイ熱川リゾート投資事業任意組合の2社につきましては、休眠状態にあるため上記「事業系統図」に含めておりません。また、(株)BBTオンライン及びBBT ONLINE GLOBAL, INC. は非連結子会社であります。

(遠隔型マネジメント教育事業の特徴)

当社は、コンテンツ制作から遠隔教育システムまでを、当社独自で企画・開発を行い、提供しております。

当社が提供する主要なサービスは、「3 事業の内容 [主要サービス一覧]」に記載のとおりですが、保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに設計されております。そのため、顧客のニーズに応じたプログラムのカスタマイズが少額の追加投資で対応可能となっており、遠隔教育システムを用いて多くの受講生にコンテンツの配信が可能なビジネスモデルとなっております(下記、「コンテンツ企画から販売の流れ(遠隔教育の場合)」参照)。

[コンテンツ企画から販売までの流れ(遠隔教育の場合)]



(1) コンテンツ

顧客から支持されるコンテンツを継続的に創出するために、ビジネススクール教授、コンサルティングファーム代表などから構成されるコンテンツ会議にて企画・立案を行っており、自社のスタジオにおいて制作しております。コンテンツの内容は、最新の経営テーマから経営手法まで、大学教授、コンサルティングファーム代表、経営者、起業家等による講義を映像化したものであります。設立以来、10,000時間超のコンテンツを企画・制作・保有しております。

(2) 遠隔教育システム

インターネット上で受講生と講師による双方向のコミュニケーションを可能とする遠隔教育システムを自社開発しております。講義及び履修状況を管理する“Satellite Campus®(履修管理システム)” (2)と遠隔による学習環境を統合した“AirCampus®(遠隔型学習環境統合システム)” (3)を利用することにより、短時間で大量の人材を養成することが可能となっております。また、インターネット環境があればいつでもどこでも学習が可能のため、多忙な社会人でも学習の継続が可能となっております。

1 ブレンディング研修

通信教育やeラーニングなどの遠隔教育と、受講生を集め講師が直接講義等を行う集合教育を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に人材育成を実施するプログラムであります。

例えば、集合教育の前段階として、ブロードバンドやDVD等を利用して各受講者の知識レベルを必要な到達レベルまで引き上げ標準化を図り、その上で集合教育を実施するなどしております。このように遠隔教育と集

合教育を組み合わせることによって、より短時間の集合教育でも教育の効果を高めることを目的としております。

2 Satellite Campus®(履修管理システム)

映像による講義とその講義を視聴したかどうかを認証する仕組み及び理解度を確認するテスト、修了レポートなどの提出、成績管理を含めた履修状況を管理する仕組みを組み合わせたシステムであります。本システムは、視聴覚認証システムのビジネスモデル特許を取得しております。

3 AirCampus®(遠隔型学習環境統合システム)

大学等で授業を運営するために必要な機能をWEBベースにまとめた遠隔教育のための学習環境統合システムであります。クラス・ディスカッション機能、掲示板機能等がクライアントベースで実装され、前述のSatellite Campus®機能も組み込まれております。具体的には、遠隔で離れ離れの受講生に対してあたかも一つのクラスルームのごとく、リアルタイムで議論を行う環境を提供するシステムであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アオバイナーナショナルエ デュケイショナルシステムズ (注)3	東京都練馬区	61,210	プラットフォーム サービス	所有 直接100.0	・ 役員の兼務 ・ 資金の援助
(連結子会社) 現代幼児基礎教育開発㈱	東京都中央区	72,250	プラットフォーム サービス	所有 間接100.0	・ 役員の兼務
(連結子会社) Summerhill International㈱	東京都港区	3,000	プラットフォーム サービス	所有 間接100.0	・ 役員の兼務
(連結子会社) ㈱BBリゾート	東京都千代田区	9,990	その他	所有 直接100.0	・ 役員の兼務 ・ 資金の援助
(連結子会社) ハイダウェイ熱川リゾートプロ ジェクト投資事業任意組合 (注)2	東京都千代田区	305,000	その他	所有 間接100.0	・ 資金の援助

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱アオバイナーナショナルエデュケイショナルシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,458,994千円
	(2) 経常利益	313,335千円
	(3) 当期純利益	206,392千円
	(4) 純資産	766,185千円
	(5) 総資産	2,129,458千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
マネジメント教育サービス	90	(29)
経営コンテンツメディアサービス	2	(1)
プラットフォームサービス	173	(47)
その他	1	(1)
全社(共通)	31	(6)
合計	297	(84)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、システム開発部門、編成制作部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
131 (37)	38.2	6.0	5,393,174

セグメントの名称	従業員数(人)	
マネジメント教育サービス	90	(29)
経営コンテンツメディアサービス	2	(1)
プラットフォームサービス	7	(0)
その他	1	(1)
全社(共通)	31	(6)
合計	131	(37)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しており、賞与の制度を設けておりません。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、システム開発部門、編成制作部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの事業目的は、教育事業を通じて、世界に通用する人材を育成することであり、日本のみならず、21世紀の地球社会において求められる人材像やリーダー像とその教育ニーズに基づき、グローバルスタンダードに立脚した1歳から18歳までの一貫教育（幼・小・中・高等学校）を英語・日本語を含む多言語で提供いたします。同時に、当社の創業以来の強みであるeラーニングシステム（AirCampus®）を積極的に活用し、幼稚園から大学院、ビジネスパーソン、最高経営責任者あるいは起業家までをカバーする「生涯教育プラットフォーム」を構築し、全世界の人々に対して世界水準の教育機会・サービスを提供いたします。

これらの企業活動を通じて、絶えず教育の革新を牽引し、社会に対してあるいは未来の世代に対してポジティブな変革をもたらすことを基本方針としております。当社グループは、このような基本方針に基づいて事業を展開し業績の向上を図るとともに、株主利益や社会環境にも十分に配慮し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、教育事業を通じて優れたコンテンツと遠隔教育システムを提供し、世界に通用する人材育成を目指すプロフェッショナル・（サービス）ファームであります。世界水準・標準の教育を日本に普及することは、国の将来にポジティブなインパクトをもたらすと考えております。そのようななか、中期的に当社グループが注力する領域は、グローバル教育の世界標準の1つである「国際バカロレア（IB）」の普及に貢献するプラットフォームサービス事業であります。

当社グループでは、21世紀の国際社会を牽引し、変革することができる人材を養成するために、語学等のコミュニケーション能力、多国籍チームを率いるリーダーシップ、論理的思考力、問題解決策を導き出し実行する力、多様性に対する共感力等について、1歳から世界標準の教育を通じて自然に身につける「生涯教育プラットフォーム」を展開してまいります。

そのためには、プラットフォームサービス事業の強化と共に、コア事業であるマネジメント教育サービス事業の拡大と法人営業の強化は欠かせないということを認識しており、当社グループの強みである良質なコンテンツと遠隔教育システム、ノウハウを存分に活かし、教育にイノベーションを起すような革新的なサービスの提供、開発に取り組んでまいります。

(3) 対処すべき課題

今後の経営環境は、世界経済につきましては、新興国経済の景気減速傾向や英国のEU離脱問題、米国の新政権政策動向など不透明な状況が見込まれ、わが国経済につきましても、政府、日銀による経済政策や金融政策等により緩やかな回復基調で推移するものの、欧州の政治リスクや米国新政権の政策運営の動向など海外経済の不確実性が高まり、依然として今後の先行きは不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような環境のなか、当社グループでは、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくうえで以下の項目に取り組んでまいります。

国際バカロレア（IB）の普及・拡大

当社グループが、今後プラットフォームサービス事業の業容拡大を目指すためには、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」が既に認証取得しているCIS、NEASCに留まらず、国際的に認められている大学入学資格の一つである国際バカロレア（IB）の取得による先駆的な教育プログラムの提供が重要なものとなります。今後は、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」のサテライトキャンパスの拡大とIBカリキュラム導入を推進し、プラットフォームサービス事業の一層の収益拡大に努めてまいります。

法人営業の強化

当社グループの収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質のさらなる向上・維持によって応えてまいります。また、トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の活用による、当社グループの行う遠隔型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

遠隔教育システムの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームである“AirCampus®（遠隔型学習環境統合システム）”を、機能の強化及び学習支援の運用も含めより充実させていく必要があります。

人材の確保と育成

当社グループの事業の拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、第21期有価証券報告書提出日現在において、入手可能な情報に基づいて判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

遠隔型教育市場について

当社は、インターネットを活用した遠隔型マネジメント教育事業を営んでおりますが、当社としては、今後も遠隔教育市場が拡大するものと見込んでおります。しかしながら、遠隔教育市場の順調な成長が見られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合について

社会人を対象としたマネジメント教育に関しては、民間の研修会社、コンサルティングファーム、シンクタンク系企業に加え、独立行政法人化による大学の社会人教育への進出が急速に伸びてきており、競争が激しくなるものと認識しております。また、国内だけではなく国外からも競争相手が出現することにより、価格・サービス競争が激化することも予想されます。このため、当社のコンテンツ制作や遠隔教育システム等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

キャリア教育推進特区と構造改革特別区域法

当社は、東京都千代田区が、構造改革特別区域法に基づいて2003年10月24日に内閣総理大臣から認定を受けた構造改革特別区域計画「キャリア教育推進特区」を利用して、ビジネス・ブレイクスルー大学を設置し、当大学の経営を行っております。このキャリア教育推進特区では、東京都千代田区が同区全域を範囲として、株式会社が大学や専門職大学院の設置主体となることを認め、従来の学校教育と実社会を結び付け、高い専門性を持った人材の輩出、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大等、地域社会・経済の活性化を図ることを目的としており、学校設置会社による学校設置の特例措置が設けられております。今後、これらの法制度の変更等が行われた場合には、当社の事業展開が、何らかの法的規制や制約等を新たに受ける可能性があり、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

大学設置基準について

当社は、学校教育法に定める大学として、大学設置基準に基づき文部科学省より大学の設置の認可を取得し、ビジネス・ブレイクスルー大学を経営しております。設置基準は、大学設置基準の他に、大学院設置基準、専門職大学院設置基準及び大学通信教育設置基準が定められております。各設置基準は、設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、その水準の向上を図ることに努めることとされております。今後、当社が何らかの理由により上記設置基準の水準を満たすことができなくなり大学の認可を取り消された場合、又は、当該法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受けた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法

当社グループは、個人情報を含む多数の顧客情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、また、2005年4月に完全施行された個人情報の保護に関する法律やこれに関連する総務省及び経済産業省制定のガイドラインの要求事項遵守に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

インターネットに関する規制等について

当社は、インターネットを利用した遠隔教育事業を展開しており、インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用者や事業者を対象とする新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の制限、制約を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

技術、システム面のリスクについて

システム障害について

当社のサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しており、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、携帯電話のメール等により当社の監視要員に通知する体制を整えております。しかしながら、当社のサービスは、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピューターウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバー、ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社のサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、ユーザー等から損害賠償の請求や当社の社会的信用を失う可能性等があり、当社の事業に重大な影響を与える可能性があります。

セキュリティについて

当社はハッカーやコンピューターウイルス等に備えるため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去又は不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社の社会的な信用を失うことになり、当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

技術の進展等について

当社のサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。当社では、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、これらコンピューター及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社の想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社の技術等が対応できず、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社が各種サービスを展開するにあたっては、講師その他第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、楽曲・写真・映像等を利用する際には、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、講師その他第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

当社が各種サービスを展開するにあたっては、当社の持つ知的財産権等を侵害されないよう、映像コンテンツにはDRM（ ）を実装し、不正コピー等が行われないよう対策を講じており、また、各種オークションサイトに当社製品が展覧されていないか定期的に確認するなど、細心の注意を払っております。しかしながら、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

DRM (Digital Rights Management、デジタル著作権管理)

音声・映像ファイルにかけられる複製の制限技術や画像ファイルの電子透かし等のデジタルデータの著作権を保護する技術

講師の確保について

当社のコンテンツ制作にあたっては、最新の経済・経営の諸問題等をテーマとして取り上げると共に、適確な見識をもって講義を行うことができる講師が必要となります。現時点において当社では、これらの講師を確保し、継続してコンテンツを企画・制作して提供できているものと認識しております。

当社は、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針ですが、今後将来において、当社が求める適確な見識をもって講義を行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社のコンテンツ制作に重大な支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ビジネス・ブレイクスルー大学について

当社は、東京都千代田区が構造改革特別区域法に基づき、キャリア教育推進特区として内閣総理大臣から認定を受け、同区において株式会社による大学・専門職大学院の設置が可能になったことから、文部科学省にビジネス・ブレイクスルー大学院大学（専門職大学院、現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）の設置申請を行い、2004年11月30日に認可を取得し、2005年4月1日に開学いたしました。また、2010年4月1日には、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部を開学しております。（以下あわせて「当大学」という。）

当社は、当大学設置にあたって千代田区のキャリア教育推進特区を利用していることから、在学生の修学を維持するため、優先的に経営資源を投入するなどの最大限の経営努力を行うこと、大学の経営に現に著しい支障が生じ、又は生ずる恐れがあると認められるときは、以降の在学を希望しない学生に対して、残余の期間分の授業料を返還すること、大学の経営が不安定となり、継続が危ぶまれるときに、受講生が他の大学で就学を保証する為、授業料等返還のため預金等の措置を講ずるべき義務があること等を定めた協定書を千代田区と締結しております。

この協定書を遵守するため当社では、当大学の経営のために優先的に経営資源を投入するなどの経営努力を行っていく方針であります。一方、当社はこの方針によって当社の営む他のサービスに悪影響を及ぼさないよう万全の留意を払い、経営努力を行っていく方針であります。しかしながら、これら当社の経営努力がうまくいかず、結果として当社の営む他のサービスに影響が及び、当社の業績に影響を与える可能性があります。また本協定書に違反したと判断された場合や、大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準並びに大学通信教育設置基準に規定される設置基準を満たさなくなった場合、協定書の更新を拒絶された場合は、キャリア教育推進特区における規制の特例措置を受けることができなくなり、文部科学省より当大学の設置許可を取り消される可能性や学校の閉鎖命令・勧告を受ける可能性があり、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、当大学では教授会を設置し、教育研究の計画、立案に関する事項、教育課程及び授業科目に関する事項等、当大学の教育研究に関することについては全て教授会で審議を経た上で学長あるいは大学経営陣が決定することになっております。但し、大学の校地、校舎及び設備等に関わる投資など当社の経営全般に関わる重要な事項については、当社の取締役会で意思決定することになっております。

認証評価について

当社が運営するビジネス・ブレイクスルー大学及び同大学大学院は、学校教育法により文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関から定期的に評価を受けるよう定められております。国公私立の全ての大学が7年以内毎に1度（専門職大学院は5年以内毎）の認証評価を受けることになっており、その結果は、適合、期限付き適合、不適合となっております。いずれの評価結果においても、教育関連法令による大学の設置認可や学位授与機関としてライセンスの失効を意味するものではありません。しかしながら、当大学の評価結果内容により、何らかの風説、風評及び報道等が為された場合等には、適切に対応することが必要となります。当該評価結果に対し、当社が適切に対応できなかった場合、対応の如何に関わらず、当社にとって悪影響のある形で当該評価結果が投資家、マスコミ報道、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当大学のブランドイメージ等が損なわれ、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

インターナショナルスクールの運営について

当社グループは、2013年10月、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」を運営する㈱アオバインターナショナルエデュケーションシステムズを子会社化し、インターナショナルスクールの運営を開始いたしました。当該事業においては、英語で経営ができる教学経営陣、世界標準を満たすカリキュラムと認証取得、教員組織、教育の質を保证する仕組み、多様な国籍で構成される父兄や関係者との良好なコミュニティの醸成などを整備する必要があります。当社グループがこれらの経営要素に関して一定の水準を維持できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

企業買収、事業提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一として企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や提携の実施に際しては、適切なデューデリジェンス、リスク評価を実施したうえで実行可否を判断するなどリスク回避に努めております。しかしながら、当初期待した成果が実現されない場合、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

減損会計について

当社グループでは、連結貸借対照表に保有する土地、建物、のれん等を計上しております。各資産の時価が著しく下落した場合や各事業の収益性が著しく低下した場合、これらの資産について減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制について

人材の確保と育成について

今後の業容の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社の事業活動に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、2019年3月31日現在、取締役10名（内5名は非常勤）、監査役3名（内2名は非常勤）、従業員131名と小規模組織にて運営しておりますので、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定であります。しかしながら、業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社の業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) その他

潜在株式について

当社は、取締役、監査役、従業員及び番組講師等の協力者に対して、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しており、2019年3月末現在、ストック・オプションによる潜在株式数は580,000株であり、発行済株式数の4.0%に相当しております。これら潜在株式数の状況については、当社が営む遠隔型マネジメント教育事業を推進するにあたっては、当社役員及び従業員はもとより、社外の協力者から協力を得ることが必要不可欠であった結果であります。また、今後も継続的にストック・オプションを発行、付与する可能性があります。

現在付与しているストック・オプション及び今後付与されるストック・オプションが行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

当社役員の個人的活動について

当社代表取締役会長である大前研一は、当社を設立する以前から執筆活動あるいは講演活動等を行っており、今後も当社の業務に支障が無い範囲で執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。また当社が社外から招聘した役員についても、同じように執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。同氏や当社が社外から招聘した役員の個人的活動によって得た収入は、各々の個人に帰属することになっております。これら同氏や当社が社外から招聘した役員の個人的な活動による評判やイメージが当社のブランドイメージや風評に影響する可能性があります。

当社代表取締役の役員兼任について

当社の代表取締役会長である大前研一は、当社の業務に支障が無い範囲で他の会社の非常勤取締役等を兼任しております。これまで同氏の他の会社の非常勤取締役等の兼任が、当社の業務において支障となったことはありませんが、今後、将来において当該他の会社で事故、事件、不祥事、経営資産の状態等の著しい悪化等が発生した場合には、同氏の兼任する非常勤取締役等の責任の範囲に限り対応が必要となり、当社の事業、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

コンテンツ出演者の不祥事・風評等について

当社は、講師やキャスター等といった当社コンテンツの出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、又は巻き込まれた場合、風説、風評及び報道等が為された場合等には、適切に対応することが必要となります。その結果、これまで蓄積してきたコンテンツにおいて、該当する出演者が出演するコンテンツは使用できなくなったり、今後、新たなコンテンツの制作に支障が生じたりした場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社が適切に対応できなかった場合、当社対応の如何に関わらず、当社にとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスコミ報道、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社のブランドイメージ等が損なわれ、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米中の通商問題の動向や海外経済の不確実性等により先行き不透明な状況が続きました。また、わが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、学び直しが必要と考えるあらゆる年齢層に対し生涯にわたるリカレント教育を提供する当社グループは、「世界で活躍するグローバルリーダーの育成」をミッションとして、1歳から、幼小中高、大学、大学院、ビジネスパーソン、起業家、経営者に至るあらゆるセグメントに対して「答えの無い21世紀の社会をブレイクスルーする」ための教育・学びを提供する「生涯学習のプラットフォーム」の展開に取り組んでまいりました。

当該年度はグループの更なる持続的成長に必要な各種施策や布石の準備に取り組んだ一年となりました。当連結会計年度につきましては、売上高の伸長、事業ポートフォリオにおける中期的な観点からのリソースの再配分、それを支えるコスト構造の強化の推進による収益性向上に注力した結果、当連結会計年度における売上高は5,360百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は458百万円（同6.2%増）、経常利益は461百万円（同5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は239百万円（同0.6%増）となり、売上高は過去最高を8期連続で更新し、営業利益、経常利益も3期連続で過去最高を更新いたしました。

(プラットフォームサービス)

「アオバジャパン・インターナショナルスクール（以下「A-JIS」という。）」では、国際バカロレア（IB）教育プログラム（PYP、MYP、DP）の認定校になって以降、初めてのディプロマ資格プログラム（DP）課程の修了生が卒業し、世界大学ランキング（Times Higher Education Ranking）で世界トップ10以内の大学へ合格者を輩出いたしました。また、本年度スクールイヤー（2018年8月下旬～翌年7月上旬）においては、当社グループがA-JISの運営に参画した2013年度当時の生徒数から倍増するまでに至りました。「A-JIS光が丘キャンパス」においては、こうした生徒数増により収容定員をほぼ充足したことから、今後も生徒の受け入れができるよう、2～3年をかけて改装・改修するなどの設備投資を計画しております。

バイリンガル幼児教育を展開する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール（以下「AJB」という。）」では、6拠点目として、2018年4月に「AJB三鷹キャンパス」を開校いたしました。出願者数が当初計画を上回る推移をいたしました結果、在校生数は初年度で100名を超えました。また、開校1年目にして同年9月に国際バカロレア（IB）初等教育プログラム（PYP）候補校となりました。「AJB早稲田キャンパス」においては、2019年1月に国際バカロレア（IB）初等教育プログラム（PYP）の認定を取得いたしました。また、在校生数も堅調に推移し100名を超えました。

これまでの拠点展開とIB教育の導入・普及の取組みにより、各幼児教育拠点からA-JISへの出願率が例年1割強であったものが、今年度は3割を超える出願が見込めるなどグループとしてのシナジーが現れつつあります。これらの拠点がサテライトキャンパスとなり、その進学先がA-JISのキャンパスとなる、ハブ&スポーク方式の成長戦略が成果を出しつつあります。また、当社グループで初めて立地先や校舎物件の選定、内装、教員採用、生徒募集等も含めてゼロから立ち上げた「AJB三鷹キャンパス」が堅調に立上げと運営ができたことを受け、今後は幼児教育拠点の増設を、これまでの各年度1拠点のペースから加速することを計画しております。

なお、A-JISは「平成30年度 国際バカロレアに関する国内推進体制の整備」事業を文部科学省より受託し、「文部科学省IB教育推進コンソーシアム」の運営を開始いたしました。その活動の一環として、10月に「第1回国際バカロレアに関する国内推進体制の整備事業シンポジウム2018」、2019年3月に京都で「第2回国際バカロレアに関する国内推進体制の整備事業シンポジウム2018 in 京都」を開催し、IB教育に関心のある教育機関、教育者、保護者、学生、自治体関係者等の幅広い方々が参加するなか「IB教育の効果」、「日本の学校へ導入する際のポイント」、「IB教員の養成」等の情報発信と交流の場を設けるなどの活動を実施いたしました。

(マネジメント教育サービス)

当社は設立当初より、サプライチェーンマネジメント、国際会計基準や中国の経済成長をいち早く捉えたグローバルな経営戦略など、経営上特筆すべきことや将来の企業経営者が学ぶべきコンテンツを提供してまいりました。最近では、デジタル・ディスラプション、ブロックチェーン、人工知能(AI)の急速な進歩が、産業・経済構造にどのような影響を与えるのか、あるいは、シンギュラリティの時代を見据えた経営戦略、人材育成戦略などに関するコンテンツを企画・開発し提供しております。

これら最新の経営動向は、日々刻々と変化しており、現在の社会人が学生時代に習得した知識だけでは対応できません。情報通信技術の進歩が急激な今、あらゆる産業で変革が起こり、その変化に対応するための学び直しが必要であります。企業が競争力を維持しつづけるためには、全国並びに世界の拠点で、あらゆる産業に対し、大規模な人数を対象に、同時に学ぶ機会を提供する必要があります。当社は、こうした学び(リカレント教育)を、当社のオンライン教育システム“AirCampus®”、1万時間以上の教育コンテンツ、及び、1万人以上の卒業生・修了生によって可能としております。また、当社は創業以来20年間、双方向の議論を重要視したオンライン教育システムを提供し続け、オンライン教育のノウハウと延べ10万人以上の受講記録をシステム上に蓄積して参りました。これらの資産は、高い価値を持つ人材育成のビッグデータとなりつつあります。今後、これらのビッグデータは、顧客サービスの向上に有効活用することによって、付加価値の源泉になると考えております。

当社グループは上記経緯のもとリカレント教育の創始者として、2018年4月に組織変更により法人営業の体制強化を行い、企業の人材教育におけるソリューション提供に注力いたしました。当該年度も殆どの大型案件が継続受注できました。さらに、企業経営者との経営課題に対する綿密なディスカッションを踏まえた提案等の営業活動の質向上により、取引高10百万円超の顧客は17社まで増加し、また、当該年度で新規アカウント54社を獲得するなど、BtoB向け取扱高は前期比30%強増加し堅調に推移いたしました。

BtoC向けのリカレント教育サービスにつきましては、社内に専門の部署を設置し、2019年度より本格的なプロモーション、リカレント体験プログラムの提供を行えるよう準備を行いました。体験プログラムでは1万時間以上あるコンテンツの中からその人にあった適切なカリキュラムを提示いたします。そのことにより個々人のキャリアアップのための能力開発を支援することが可能となります。また、ビジネス・ブレイクスルー大学(以下、BBT大学という。)経営学部を設置した、21世紀のビジネスに求められる高度な知識や能力の再取得(学び直し)を目的とした働きながら受講できる「履修証明プログラム」(全8プログラムのうち5プログラム)が2018年4月より厚生労働省「専門実践教育訓練指定講座」に指定されました。

講座開講10周年を迎えたBBT大学オープンカレッジ「実践ビジネス英語講座(PEGL)」では、2018年7月の「初級コース」のリニューアルに続き、10月にビジネス・シーンにおける英語での雑談力(スモール・トーク)を鍛える「ビジネス・スモールトークコース」を新たに開講するなど教育サービスの拡充に取り組みました。

一方、BBT大学/大学院/オープンカレッジなどの教育プログラムのうち、個人受講比率の高い一部の教育プログラムが軟調に推移いたしました。BBT大学経営学部並びに大学院は、秋期入学者数は概ね前年同期並みであったものの春期入学者の募集に苦戦いたしました。その対策として教務面での受講生サポートを強化いたしました。その結果、BBT大学経営学部においては、2019年4月の総学生数が増加に転じるなど、回復の兆しが見られます。

(経営コンテンツメディアサービス)

創業時からのサービスである365日24時間経営コンテンツを視聴できる「ビジネス・ブレイクスルーチャンネル」では、これまでの衛星放送「スカパー！」を通じた配信方式において受信アンテナの設置環境に制限がありサービスを利用できない場合もあったことから、従前の配信方式による視聴環境に依存しないよう2018年12月より「Amazon Fire TV」を活用したインターネットTVに移行し、更なる視聴環境の向上を図りました。これにより同サービスの衛星放送番組配信にかかる映像放出費用を大幅に削減いたしました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

マネジメント教育サービス

マネジメント教育サービス事業の売上高は2,601百万円（前年同期比6.3%減）、セグメント利益は23百万円（同84.8%減）となりました。法人向け教育サービスにおいて、前期に引き続き、大型案件を継続受注できたほか、既存取引先の深耕や新規取引先数が増加するなど堅調に推移したものの、一部の教育プログラムにおいて軟調に推移した結果、減収減益となりました。

経営コンテンツメディアサービス

経営コンテンツメディアサービス事業の売上高は283百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は178百万円（同14.9%増）となりました。BBT大学経営学部及びBBT大学大学院等の卒業生及び修了生が卒業または修了後の学びのために継続受講するコンテンツ視聴や有料会員サービス等が軟調に推移した一方で、管理体制を見直した結果、減収増益となりました。

プラットフォームサービス

プラットフォームサービス事業の売上高は2,306百万円（前年同期比18.3%増）、セグメント利益は255百万円（同17.7%増）となりました。期首に現代幼児基礎教育開発㈱が「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール三鷹キャンパス」を開設したこと等で、増収増益となりました。

（ご参考1）

・国際バカロレア（IB）

インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与えるとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として1968年に国際バカロレア機構が発足されました。国際バカロレア機構は、スイスのジュネーブに本部を置き、認定校に対する共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与などを行っています。

国際バカロレアには、3歳～19歳の子どもの年齢に応じて3つのプログラムがあります。

- (1) PYP(Primary Years Programme：初等教育プログラム) 3歳～12歳
- (2) MYP(Middle Years Programme：中等教育プログラム) 11歳～16歳
- (3) DP(Diploma Programme：ディプロマ資格プログラム) 16歳～19歳

DPの課程を修了し、ディプロマ資格取得のための統一試験に合格することで、国際バカロレア資格を取得することができます。国際バカロレア資格は、国際的に認められている大学入学資格の1つであり、日本においても1979年に「スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの」について、大学入学に関し高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められる者として指定されています。また、政府の「教育再生実行会議」においてもグローバル人材育成の環境整備のために、国際バカロレア認定校を200校まで大幅な増加を図る旨の提言がなされています。

（ご参考2）

アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパスは、国際バカロレア（IB）「初等教育プログラム」（PYP）の候補校（ ）です。

本校はIBワールドスクール（IB認定校）としての認定に向けた申請段階にあります。このIBワールドスクールとは、「質の高い、チャレンジに満ちた国際教育に信念をもって取り組むことにコミットする」という理念を共有する学校です。アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパスも、このような教育に取り組むことが、生徒にとって重要なことであると信じています。

IBの「初等教育プログラム」（PYP）、「中等教育プログラム」（MYP）、「ディプロマ資格プログラム」（DP）の3つのプログラム（及び「IBキャリア関連サーティフィケート」）を実施することができるのは、国際バカロレア機構に認定された学校のみです。候補校であることは、IBワールドスクールとして認定されることを保証するものではありません。IB及びIBのプログラムの詳細については、ウェブサイト（<http://www.ibo.org>）をご覧ください。

財政状態に関する分析

(資産)

当連結会計年度末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ126百万円減少し、2,182百万円となりました。主な要因は、売掛金が21百万円増加したものの、現金及び預金が81百万円及び未収消費税等が61百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ67百万円減少し、5,232百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が82百万円増加したものの、のれんの定期償却等で無形固定資産が93百万円及び投資その他の資産が56百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ194百万円減少し、7,414百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ217百万円減少し、2,667百万円となりました。主な要因は、未払金が51百万円増加したものの、研修所の建設に係る借入金の返済で短期借入金が100百万円、1年内返済予定の長期借入金が50百万円、長期借入金が50百万円減少したほか、前受金が46百万円及び未払費用が37百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ23百万円増加し、4,746百万円となりました。主な要因は、株主資本が剰余金の配当142百万円及び自己株式の取得77百万円により減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上239百万円によって増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ81百万円減少し、当連結会計年度末には1,612百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は688百万円(前年同期比7.8%増)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益464百万円、減価償却費251百万円及び未払又は未収消費税等の増減額143百万円による収入が、法人税等の支払額165百万円による支出を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は349百万円(同62.0%減)となりました。主な要因は、研修所の建設による有形固定資産の取得による支出309百万円、無形固定資産の取得による支出34百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は420百万円(前年同期は453百万円の獲得)となりました。主な要因は、研修所の建設に係る短期借入金の借換え及び返済による支出100百万円並びに長期借入金の返済による支出100百万円、前期の配当金の支払額142百万円、自己株式の取得による支出77百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	62.1	64.0
時価ベースの自己資本比率(%)	89.7	72.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	1.3
インタレスト・ガバレッジ・レシオ(倍)	154.2	150.9

各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・ガバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループは、遠隔型マネジメント教育及びインターナショナルスクールの運営等を主たる事業としており、提供するサービスの性格上、生産及び受注という形態をとっていないため、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
マネジメント教育サービス (千円)	2,582,526	6.2
経営コンテンツメディアサービス (千円)	275,734	2.3
プラットフォームサービス (千円)	2,306,521	18.3
その他 (千円)	195,872	85.3
合計 (千円)	5,360,654	5.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 相手先別の販売実績は、総販売実績に対し10%以上のものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるグループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在における財政状態並びに報告期間における経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断したうえで、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計方針が、報告期間における連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りであるとともに、判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

たな卸資産

たな卸資産の会計方針は、以下のとおりであります。

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 番組制作仕掛品・コンテンツ制作品…個別法

コンテンツの二次利用による制作品…先入先出法

なお、当社グループは、コンテンツを利用した事業活動を行っており、コンテンツ制作費については、原則として全額費用化することとしておりますが、一部のコンテンツについては資産計上を行っております。

貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。

のれん

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、20年間で定額償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ5.3%増の5,360百万円となりました。主な要因は、プラットフォームサービス事業において「アオバジャパン・インターナショナルスクール(以下「A-JIS」という。)」の生徒数が順調に拡大したことに加え、期首に開校した「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパス」(東京都三鷹市)の好調な滑り出しが業績に寄与したことで、同事業の売上高が前連結会計年度を大きく上回る2,306百万円(前年同期比18.3%増)となったためであります。また、マネジメント教育サービス事業及び経営コンテンツメディアサービス事業(以下「遠隔教育事業」という。)においては、一部の教育プログラムが軟調に推移し個人向け売上高が1,508百万円(前年同期比13.3%減)となったものの、リカレント教育へのニーズが高まるなか、主力商品の法人向け販売が伸長した結果、既存取引先の深耕や新規案件の獲得などにより法人向け売上高が1,566百万円(同10.4%増)と好調に推移し、全体としては3,074百万円(同2.7%減)と微減に留まりました。

(営業費用及び営業利益)

売上原価及び販売費及び一般管理費を合計した営業費用は、前連結会計年度に比べ5.2%増の4,902百万円となりました。プラットフォームサービス事業において幼児教育拠点の拡大(10~15箇所)の一環として前述の拠点の本格稼働に伴い幼児園の運営費が増加したことなどの費用増加要因に対して、遠隔教育事業を中心に、継続的な全社規模での教育プログラムの点検、生産性の向上、コスト構造の見直し等を実施し、収益性の改善を図った結果、営業費用は前連結会計年度に比べ売上高の増加率と同等に留まりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ6.2%増の458百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益の合計額は、前連結会計年度に比べ6.0%増の17百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べインターナショナルスクールに通う学生のご父兄からの寄付金収入が減少したものの、非連結子会社からの業務受託料等が増加したためであります。

営業外費用の合計額は、前連結会計年度に比べ50.3%増の14百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ事業創出を後押しするために出資を行うスタートアップ起業家支援プロジェクト、「背中をポンと押すファンド(SPOF)」銘柄の投資有価証券評価損及びソフトウェア等の固定資産除却損が増加したためであります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ5.2%増の461百万円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別利益は、当連結会計年度にA-JISのスクールバスの処分に伴う固定資産売却益3百万円であります。

特別損失は、当連結会計年度の計上はありませんでした。なお、前連結会計年度の特別損失は、保有資産の再評価による減損損失45百万円であります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ18.5%増の464百万円となりました。

(税金費用及び親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を合計した税金費用は、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ増益となったため前連結会計年度に比べ46.0%増の225百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ0.6%増の239百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

(事業環境要因)

当社グループの経営に影響を与える大きな要因として、IT動向、教育動向等があります。

IT動向につきましては、当社グループの遠隔教育事業がコンピューター及びインターネット技術に密接に関連していることから、エデュテック・IoT等の市場拡大に顕著のように教育業界、IT業界だけにとどまらずあらゆる産業分野と競合するかたちで、コンピューター及びインターネットの普及・技術動向、法的規制や関連するシステム及びセキュリティ技術等の技術革新の著しい変化に対応する必要があると認識しております。人生100年時代や第4次産業革命を背景にリカレント教育が社会人を中心に高まり、企業における人材育成と費用対効果の高い効率的な研修が求められるなか、テクノロジーの進化に伴い、当社グループが強みとするeラーニングと集合型を組み合わせたブレンド型研修へのニーズを着実にとらえ、企業の多様なニーズに対応した人材開発ソリューションを提供してまいります。

また、当社グループは事業規模の拡大と利益増大を伴う成長を維持・発展するために、人員の確保と育成の充実に目的に、人事関連活動の強化に努めております。また、こうしたITシステムへの依存度の増大に伴い、技術不正や故障、天災やヒューマンエラー、情報漏洩や技術流出等のリスクを最小限に抑えるため、企業統治・業務執行体制を高度化してまいります。

教育動向につきましては、当社グループが教育事業を行っていることから、国及び自治体の教育政策と密接に関係があります。前述のBBT大学が特区内での開学が要件であるほか、文部科学省による国際バカロレア(IB)の普及・拡大政策、厚生労働省の教育訓練給付金制度、文部科学省や自治体の入園・就学支援助成金制度等の動向によっては追い風にも逆風にもなりえます。従い、これら公的教育政策の動向を見極めつつ、公的支援政策の有無に左右されない事業体質にすべく、先駆的な教育の追求による教育品質の向上を目指してまいります。また、経済社会のグローバル化や労働力としてAIやロボットの活用領域が深まることが予測されるなか、より付加価値の高い領域で個人の能力を高め発揮するためにも幅広い年齢層が働きながら学び直す機会、特に英語による多国籍でのコミュニケーションによる機会が求められております。こうした動向の変化に対し、エデュテック・IoT等の活用を通じて教育の生産性向上並びに社会人、企業が求めるリカレント教育の充実に取り組んでまいります。

(収益変動要因)

当社グループでは、過去に実施した企業買収等による「のれん」や展開する拠点に係る「土地」、「建物」等を資産として計上しており、各事業の収益性が著しく低下した場合、これらの資産について減損会計の適用に伴う損失処理の発生によって当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、各事業並びに各拠点いずれも当初期待した成果が実現されており、現時点では業績に与える影響はほとんどありません。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要については、遠隔教育事業に関わる講師料、ロイヤリティ、コンテンツ制作費とプラットフォームサービス事業に関わる各インターナショナルスクールの教員人件費、教材費、生徒の送迎費用、給食費、衛生管理費、各事業に関わる広告宣伝費等の販売費及び一般管理費等があります。また、設備資金需要については、遠隔教育事業に関わる“AirCampus®”の機能強化、その他全社に関わる研修施設の維持・修繕とプラットフォームサービス事業に関わる新規拠点開発等があります。

また、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入、新株式の発行等により資金調達を行っております。運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、有利子負債の調達に頼らない経営を行っております。投資資金につきましては、投資案件に応じて、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済状況等を考慮のうえで、金融機関からの借入や新株式の発行等から、調達手段・規模を適宜判断して実施しております。

自己株式につきましては、事業計画の進捗状況、当社グループの業績見通し、株価動向、財政状態及び金融市場等を総合的に勘案し取得をしていくこととしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、グループ全体でのシナジーを追求し、1歳から大学、大学院、社会人に至るまでのグローバルリーダー育成教育の世界標準として、「生涯教育プラットフォーム」の更なる発展、充実を目指しております。その方針のもと、プラットフォームサービス事業の強化と共に、コア事業であるマネジメント教育サービス事業の拡大に法人営業の強化を戦略テーマとして邁進し、各事業の継続的な拡大を通じて新しい付加価値を創出し、企業価値を向上させてまいります。

経営指標としては主に「売上高」及び「営業利益」をグループ全体の成長を示す経営指標と位置づけております。これらの経営指標について、売上高は8期連続で、営業利益は3期連続で過去最高を更新し、来年度は先行投資年度として保守的な業績を見込んでいるものの、中長期的には更なる成長を見込んでおります。

以上により、当社グループの業績は概ね順調に推移していると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

会社名	契約先	契約書名	契約内容	契約期間
当社	ボンド大学	Service Agreement	ボンド大学とのMBAプログラムの提携に関する契約	自 2001年4月1日 至 2003年10月31日 以後、2年間単位の自動更新

なお、当期連結会計年度において終了した契約は次のとおりであります。

会社名	契約先	契約書名	契約内容	契約期間
当社	(株)スカパー・エンターテイメント	放送業務委託契約書	当社が運営するチャンネルを契約先に委託し、委託先がそのチャンネルを放送法に基づく一般放送事業者として、人工衛星を利用して高度狭帯域伝送方式で放送することに関する業務	自 2012年10月1日 至 2014年9月30日 以後、2年間単位の自動更新
当社	スカパーJSAT(株) (株)スカパー・ブロードキャストイング	視聴者への番組配信に関する業務委託契約	スカパーチューナーのICカードの発行及び管理、並びに視聴者の受信設備へのスクランブル施工、又は解除にかかわる業務	自 2012年10月1日 至 2014年3月31日 以後、1年間単位の自動更新
当社	(株)アルジー	送出業務委託契約書	当社の番組をテープ素材から放送運行スケジュールに基づき衛星に送出する業務	自 2014年2月25日 至 2016年2月24日 以後、1年間単位の自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資は総額357百万円となりました。これらの設備につきましては、主に「マネジメント教育サービス」、「経営コンテンツメディアサービス」、「プラットフォームサービス」の各セグメントで共用しております。主な内訳は、以下のとおりであります。

・研修所の建設・改修	273百万円
・遠隔教育システムの開発	15百万円
・光が丘キャンパスの改修	10百万円

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア		合計
本社 (東京都千代田区)	・マネジ メント教 育サー ビス ・経営コ ンテン ツメ ディア サー ビス	事務所、 スタジオ設 備、賃貸不 動産	207,094 [39,860]	1,431	24,092	763,459 (452.21) [192,209]	-	996,077 [232,069]	10 (2)
麹町オフィス (東京都千代田区)	・プラッ トフォー ムサー ビス ・その他	事務所設備	25,558	-	34,110	-	58,845	118,515	121 (35)
研修所 (長野県茅野市)	マネジメ ント教 育サー ビス	建物	1,501	-	-	-	-	1,501	-
研修所 (静岡県熱海市)	本社管理	土地・建物	1,603,971	28,175	54,367	188,956 (6,831.92)	1,020	1,876,491	

(注) 1 麹町オフィスについては他の者から建物質借を受けており、その賃借料は月額6,724千円であります。

麹町オフィス 2019年3月期支払賃借料 77,031千円 面積 1,347.32㎡

2 本社の建物及び土地の一部を賃貸しております。賃貸している建物及び土地の金額は〔内書〕してあります。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んだ)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アオバイン ターナショナル エデュケーショ ナルシステムズ	光が丘キャンパス (東京都練馬区)	プラット フォーム サービス	校舎	165,467	-	22,744	-	51,987	240,200	76 (14)
	目黒キャンパス (東京都目黒区)		校舎	14,235	-	3,101	-	-	17,337	18 (1)
現代幼児基礎教 育開発(株)	晴海キャンパス (東京都中央区)	プラット フォーム サービス	校舎	21,047	308	1,712	-	112	23,181	22 (9)
	芝浦キャンパス (東京都港区)		校舎	8,054	0	1,341	-	6,130	15,526	10 (2)
	早稲田キャンパス (東京都新宿区)		校舎	34,789	3,140	2,464	-	2,959	43,353	19 (4)
	三鷹キャンパス (東京都三鷹市)		校舎	43,173	2,944	9,522	-	2,397	58,037	15 (8)
Summerhill International(株)	麻布キャンパス (東京都港区)	プラット フォーム サービス	校舎	5,588	1,041	2,019	-	-	8,650	6 (9)
(株)BBリゾート	研修所 (静岡県賀茂郡 東伊豆町)	その他	研修施 設建設 予定地	-	-	-	51,766 (2,253)	0	51,766	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。

2 資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

2019年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 麹町オフィス	東京都 千代田区	・マネジメント教 育サービス ・経営コンテンツ メディアサービ ス ・プラットフォーム サービス ・その他	遠隔教育シス テム開発等	3,900	-	自己資金	2019.4	2020.3	-
提出会社 麹町オフィス	東京都 千代田区		社内業務シス テム開発等	24,750	-	自己資金	2019.4	2020.3	-
(株)アオバイン ターナシヨナ ルエデュケイ シヨナルシス テムズ	東京都 練馬区	プラットフォーム サービス	校舎	17,785	-	自己資金	2019.4	2019.8	-
現代幼児基礎 教育開発(株)	東京都 三鷹市	プラットフォーム サービス	校舎	1,150	-	自己資金	2019.5	2019.5	-
現代幼児基礎 教育開発(株)	東京都	プラットフォーム サービス	校舎	150,000	-	自己資金	2019.12	2020.3	-

(2) 重要な設備の改修

2019年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)アオバイン ターナシヨナ ルエデュケイ シヨナルシス テムズ	東京都 練馬区	プラットフォーム サービス	校舎の改修	103,272	-	自己資金	2019.6	2019.8	-

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,264,100	14,264,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,264,100	14,264,100		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2012年6月26日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 監査役 4 使用人 45	取締役 9 監査役 4 使用人 45
新株予約権の数(個)	2,900	2,900
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	580,000(注)1	580,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年4月1日 至 2022年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 224(注)2 資本組入額 112	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、当社が行使期間中に金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高が35億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が5億円以上の場合、以後本新株予約権を行使することができる。
 - (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。但し、本新株予約権者が取締役又は監査役の任期満了若しくは使用人の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員若しくは当社の関係会社の取締役又は使用人の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。
 - (3) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、残存新株予約権という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 2013年8月2日開催の取締役会決議により、2013年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年12月14日 (注)1	1,356,000	14,025,800	289,845	1,767,370	289,845	1,333,768
2016年1月14日 (注)2	229,800	14,255,600	49,119	1,816,489	49,119	1,382,888
2018年7月25日 (注)3	8,500	14,264,100	1,865	1,818,355	1,865	1,384,754

(注)1. 有償一般募集

発行価格 456円

発行価額 427.5円

資本組入額 213.75円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資)

発行価格 456円

資本組入額 213.75円

割当先 SMBC日興証券(株)

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行

発行価格 439円

資本組入額 219.5円

割当先 当社取締役及び監査役 計12名

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	28	36	26	11	3,697	3,813	-
所有株式数(単元)	-	9,297	1,633	4,892	2,829	2,621	121,351	142,623	1,800
所有株式数の割合(%)	-	6.52	1.14	3.43	1.98	1.84	85.09	100.00	-

(注) 自己株式199,976株は、「個人その他」に1,999単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大前 研一	東京都千代田区	5,925,300	42.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	316,200	2.24
宮本 雅史	東京都渋谷区	198,000	1.40
伊藤 泰史	東京都文京区	194,100	1.38
F.W. HUIBREGTSEN (常任代理人 当社)	(東京都千代田区六番町1-7)	188,000	1.33
久保 博昭	東京都大田区	180,500	1.28
日本トラスティ・サーピス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	168,800	1.20
村井 純	東京都世田谷区	166,000	1.18
日本トラスティ・サーピス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	162,400	1.15
日森 潤	千葉県柏市	160,000	1.13
計		7,659,300	54.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,062,400	140,624	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	14,264,100	-	-
総株主の議決権	-	140,624	-

(注) 「単元未満株式」欄の記載には、自己保有株式が76株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ビジネス・ブレイクスルー	東京都千代田区六番 町1-7	199,900	-	199,900	1.40%
計		199,900	-	199,900	1.40%

(注)株主名簿上は、当社名義株式が199,976株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に199,900株、「単元未満株式」欄に76株含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年2月8日)での決議内容 (取得期間 2019年2月12日~2019年3月31日)	200,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	199,400	77,336
残存議決株式の総数及び価額の総額	600	22,663
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.30	22.66
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.30	22.66

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月10日)での決議内容 (取得期間 2019年5月13日~2019年7月26日)	200,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	56,500	19,118
提出日現在の未行使割合(%)	71.75	80.88

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	199,976	-	256,476	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数及び処分した株式数は反映しておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

当事業年度は、株主の皆様の長期的な視点に配慮しつつ、上記基本方針及び当期の業績等を勘案し、1株当たり10円00銭の普通配当を実施しております。また、当事業年度の2018年4月8日をもって創業20周年を迎えることができましたことに対し、株主の皆様への利益還元と日頃のご支援に対して感謝の意を表するため1株当たり1円00銭の記念配当を実施しております。この結果、当事業年度の1株当たり年間配当金は、普通配当10円00銭、記念配当1円00銭の合計11円00銭となりました。

なお、当社は取締役会の決議により配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。

(注) 基準日が当事業年度末に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月25日 定時株主総会決議	154	11.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

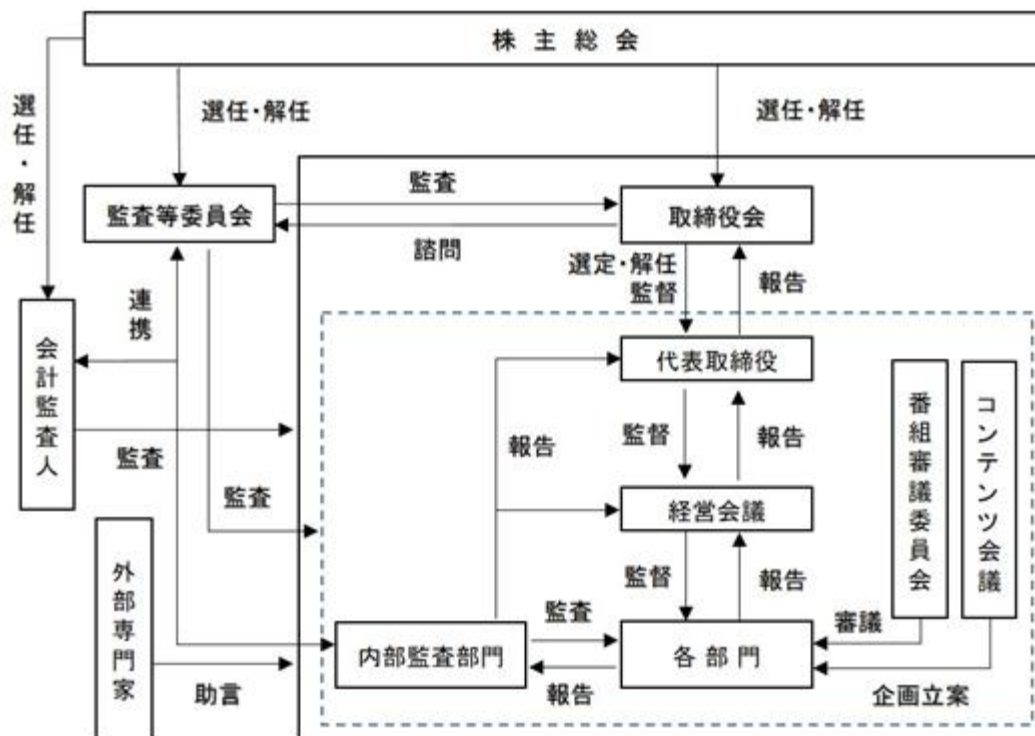
当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、社外取締役による社外の視点を入れた監査・監督体制が経営監視機能として有効であると判断し、社外取締役4名を含む取締役9名で構成される取締役会と社外取締役3名で構成される監査等委員会による監査等委員会設置会社を採用しております。



会社の機関の内容及び内部統制・リスク管理体制の整備の状況

取締役会

取締役会は6名の取締役（監査等委員である取締役を除く。うち2名が常勤取締役、4名が非常勤取締役（うち1名が社外取締役））及び監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）により構成されております。また、社外取締役2名を東京証券取引所に独立役員として届出ております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

（当事業年度における体制 代表取締役会長大前研一、代表取締役社長柴田巖（議長）、取締役門永宗之助、同廣瀬光雄、同宇田左近、同寺岡和治、同森井通世、同志村晶、同村田正樹）

監査等委員会

監査等委員会は3名で構成され、全員が社外取締役であり、うち1名が常勤監査等委員であります。常勤監査等委員は経営会議に出席し、十分な情報に基づいて経営全般に関し幅広く検討を行っております。監査等委員会は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。また、監査計画に基づく監査の実施状況や各監査等委員からの経営情報を共有化するなど、監査等委員間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。

（当事業年度における体制 常勤監査等委員森井通世（委員長）、監査等委員志村晶、同村田正樹）

経営会議

当社では、原則として月1回、常勤取締役、各部署の責任者及び常勤監査等委員が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。各部門の業務の執行状況が報告され、情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。

監査法人等

当社は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人から意見を聞くなど協力体制を構築し、内部監査の実施や社内規程をはじめ、「コンプライアンスマニュアル」などの内規を整備するなど、リスク管理を徹底し、当社の役員や社員へ法令遵守の重要性を啓蒙することによりコンプライアンスの向上に努めております。

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正性を確保するための体制として、2019年6月25日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」に関する決議を行っております。当該基本方針につきましては、監査等委員会設置会社への移行に伴う所用の改訂を行ったものであります。

当社の内部統制の基本方針は下記のとおりであります。

・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、全社的な業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。これらの活動は定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告されるものとする。

監査等委員会が監査等委員会規程に則り策定する各事業年度の監査計画に基づき、適法性監査及び妥当性監査を推進する体制とするが、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他事項が発生した場合は、その都度取締役会において審議決定する。

監査等委員は重要な会議への出席ができるものとする。また、取締役その他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに業務及び財産状況を調査できるものとする。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、コンテンツ、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に則り、原則月1回の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役及び使用人による効率的な職務執行の確保、責任権限に関する事項を明確にするため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、取締役及び使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

・会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程及びグループ子会社等の職務執行に関する規程を定め、各子会社の業務を適切に管理する。また、当社幹部が各子会社の取締役を兼務し、各社から業務執行状況の報告を受けるとともに必要な助言・指導を行うものとする。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、業務の遂行状況、財務状況等を定期的に当社の経営会議において報告する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、各子会社において当社の体制に準じリスク管理体制を構築し、これを維持する。

(3) 子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われていることを確保するための体制

・各子会社の業務運営については、必要に応じ子会社との会議を企画し、意思の疎通を図るものとする。

・各子会社が重要な経営判断を行う場合には、当社と事前に協議するものとする。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確認するための体制

各子会社は、各子会社において通報制度の整備、当社に準じたコンプライアンス体制を構築し、運用する。

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を社内に置かず、必要に応じて監査等委員会から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査部門が、監査等委員会の職務を補助するものとする。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、所属部門責任者（内部監査部門責任者）等の指揮命令を受けない。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制並びに監査等委員会に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び各子会社に重大な影響を及ぼす事項又は発生する恐れある事項、内部監査の実施状況などを速やかに報告する。当社は、当社の監査等委員会及び当社が定めた内部通報窓口へ報告を行った当社及び各子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

・監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、経営上の重要な課題について報告を求めることができる。また、監査等委員会は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとする。また、社内規程にその旨を明文化し周知徹底を図るとともに、弁護士、警察等の外部の専門機関と連携し、組織的に対応できる体制を整備するものとする。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等（自己株式の取得を含む。）会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

なお、2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除の規定を廃止しております。（ただし、当該株主総会終結前までの行為についての責任免除は、変更前のとおりであります。）

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 ビジネス・ブレイクスルー 大学 学長	大前 研一	1943年2月21日生	1970年4月 ㈱日立製作所入社 1972年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1979年7月 同社支社長 1981年7月 同社ディレクター 1989年7月 同社アジア太平洋グループ会長 1992年11月 平成維新の会設立、代表 1996年10月 スタンフォード大学大学院ビジネススクール客員教授 1997年1月 カルフォルニア大学ロスアンゼルス校ビジネススクール客員教授 1997年4月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ代表取締役(現任) 1998年4月 当社設立、代表取締役社長 2010年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学学長(現任) 2018年7月 当社代表取締役会長(現認)	(注) 2	5,925
代表取締役 社長 ビジネス・ブレイクスルー 大学 事務総長	柴田 巖	1965年9月11日生	1990年6月 アンダーセン・コンサルティング(現 アクセンチュア)入社 1996年9月 Booz Allen & Hamilton入社 1997年9月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ入社 1998年5月 ㈱プラット・ホーム(現 ㈱エブリディ・ドット・コム)設立 2004年10月 ㈱エブリディ・ドット・コム代表取締役 2006年3月 オレンジライフ(㈱)エブリディ・ドット・コム代表取締役 2009年6月 ㈱旬工房代表取締役 2011年6月 ㈱IS総合研究所代表取締役(現任) 2012年6月 当社取締役 2013年10月 ㈱アオバイインターナショナルエデュケーションシステムズ代表取締役社長(現任) 2014年11月 現代幼児基礎教育開発(㈱)代表取締役社長(現任) (一財)世界で生きる教育推進支援財団理事(現任) 2015年10月 Summerhill International(㈱)代表取締役社長(現任) 2016年4月 当社取締役兼プラットフォーム事業本部本部長 2017年4月 当社取締役副社長 2017年6月 ビジネス・ブレイクスルー大学事務総長(現任) 2017年6月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役副社長兼法人営業本部本部長 2018年7月 当社代表取締役社長兼法人営業本部本部長(現任)	(注) 2	45

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ビジネス・ブレイクスルー 大学副学長	門永 宗之助	1952年 8 月 5 日生	1976年 4 月 千代田化工建設(株)入社 1986年 8 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1992年12月 同社パートナー 1999年 6 月 同社シニア・パートナー(ディレクター) 2009年 7 月 イントリンジクス<Intrinsics>代表 (現任) 2009年11月 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(現 ビジ ネス・ブレイクスルー大学大学院)経営学研究 科教授(現任) 2012年 4 月 (公社)日本アイソトープ協会理事(現任) 2012年 6 月 当社取締役(現任) 花王(株)社外取締役(現任) 2013年 1 月 中外製薬(株)The Chugai International Council メンバー(現任) 2014年 2 月 総合科学技術・イノベーション会議専門委員 2014年 3 月 花王(株)取締役会議長(現任) 2014年 4 月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研 究科研究科長(現任) 2015年 4 月 文部科学省国立研究開発法人審議会委員 2015年 5 月 同審議会会長 2016年 4 月 ビジネス・ブレイクスルー大学副学長 (現任) 2017年 6 月 (株)三井住友銀行社外取締役(現任)	(注) 2	5
取締役	廣瀬 光雄	1937年 3 月31日生	1964年 4 月 大日本印刷(株)入社 1988年 4 月 ジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル (株)(ジョンソン・エンド・ジョンソン(株))代表取 締役社長 1999年 4 月 (有)マベリックジャパン代表取締役(現任) 2000年 5 月 当社監査役 2004年12月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役会 長 2005年 4 月 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(現 ビジ ネス・ブレイクスルー大学大学院)経営学研究 科教授 2005年 6 月 当社取締役 2006年 2 月 パシフィックゴルフグループインターナシヨ ナルホールディングス(株)(現 PGMホールディング ス(株))代表取締役会長兼社長 2009年 4 月 ボシュロム・ジャパン(株)代表取締役会長 2013年 6 月 当社取締役(現任) 2014年12月 三生医薬(株)社外取締役(現任) 2015年 4 月 (株)マベリックトランスナショナル代表取締役社 長(現任) 2016年 6 月 八木通商(株)社外監査役(現任) 2017年 7 月 カーライル・ジャパンLLCオペレーティングエ グゼクティブ(現任) 2019年 3 月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研 究科名誉教授(現任)	(注) 2	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 ビジネス・ブレイクスルー 大学副学長	宇田 左近	1955年5月22日生	1981年4月 日本鋼管(株)(現 JFEホールディングス(株))入社 1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1995年12月 同社プリンシパル(パートナー) 2006年2月 日本郵政(株)執行役員 2007年10月 同社専務執行役 郵便事業(株)(現 日本郵便(株))専務執行役員 2010年4月 同社顧問 2010年5月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授 (現任) 2010年7月 (株)東京スター銀行執行役最高業務執行責任者 (COO) 2011年6月 (株)荏原製作所社外取締役 2011年12月 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会・調査統括 2012年11月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与 2014年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部学部長 (現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年4月 (公財)日米医学医療交流財団理事・学術委員 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学副学長 (現任) 2016年9月 都改革本部特別顧問 2017年7月 (公財)日米医学医療交流財団専務理事 (現任) 2017年11月 東京都都市計画審議会委員(現任) 2019年3月 (株)荏原製作所社外取締役取締役会議長(現任)	(注) 2	1
取締役	寺岡 和治	1946年12月10日生	1969年3月 (株)赤井電気入社 1971年4月 (株)寺岡精工入社 1975年2月 同社取締役営業部長 1978年7月 寺岡オート・ドアシステム(株)取締役(現任) 1979年3月 (株)寺岡精工常務取締役営業部長 1983年3月 同社専務取締役営業本部長 1985年1月 同社代表取締役社長 1999年9月 (株)テラオカ代表取締役会長 1999年11月 (株)アスター代表取締役会長 2015年1月 (株)寺岡精工代表取締役会長兼Chief Technology Architect(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年12月 ベスカ(株)取締役(現任)	(注) 2	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	森井 通世	1943年3月20日生	1970年10月 監査法人中央会計事務所(元 みずず監査法人)入所 1989年4月 同法人代表社員 2008年5月 (公財)交通遺児育英会監事(現任) 2014年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現認)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	志村 晶	1948年9月5日生	1971年7月 理学電機㈱(現㈱リガク) 理学電機工業㈱代表取締役社長 1986年11月 ㈱リガク(旧㈱リガク)代表取締役社長 2000年3月 Osmic, Inc.(現 Rigaku Innovative Technologies, Inc.)取締役会長兼最高経営責任者 2001年3月 Rigaku/MSI, Inc.(現 Rigaku Americas Corporation)取締役会長兼最高経営責任者 2004年3月 同社取締役会長 2004年4月 ㈱リガク(理学電機㈱と旧㈱リガクの合併)代表取締役社長(現任) 2005年6月 当社監査役 2006年3月 Rigaku Americas Corporation取締役会長(現任) 2009年1月 理学電機儀器(北京)有限公司設立董事長(現任) 2010年1月 日本MIT会会長 2010年3月 Rigaku Portable Devices Asia Limited董事(現任) 2010年5月 Rigaku Europe SE取締役会会長(現任) 2014年2月 Rigaku Americas Holding, Inc.代表取締役(CEO)(現任) 2015年5月 Rigaku Polska sp.z.o.o.経営会議議長(現任) 2015年11月 Rigaku Asia Pacific Pet.Ltd.取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現認)	(注) 3	20
取締役 (監査等委員)	村田 正樹	1957年6月9日生	1982年4月 野村證券㈱入社 2003年4月 野村信託銀行㈱資金・為替部、資産金融部部長 2003年6月 森トラスト・アセットマネジメント㈱代表取締役社長 森トラスト総合リート投資法人執行役員 2005年6月 当社監査役 2006年6月 MTラボ㈱代表取締役社長 2009年2月 MTアドテック㈱(現 MRTインターナショナル㈱)代表取締役社長 2011年6月 ㈱MAプラットフォーム代表取締役社長 2012年4月 MRTインターナショナル㈱代表取締役 2013年6月 MKトラスト㈱取締役副会長 2014年10月 MTラボキャピタル㈱取締役 2015年6月 同社取締役会長 ジャパン・リニューアブル・エナジー㈱取締役 2016年8月 ㈱MAプラットフォーム常勤顧問 東京トラストキャピタル㈱取締役会長 2017年11月 イセ・フェニックス㈱代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現認)	(注) 3	20
計					6,082

- (注) 1 取締役 寺岡和治、森井通世、志村晶、村田正樹は、社外取締役であります。
- 2 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
- 3 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
- 4 所有株式数は、2019年3月31日現在のものであります。
- 5 2019年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名(うち監査等委員である取締役3名)を選任しております。

寺岡和治氏は、㈱寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有しており、当社の経営を適切に監督してもらうべく、独立性を有する当社の社外取締役として選任しております。

森井通世氏は、公認会計士として長年培った会計に関する専門的な知識・経験に加え、監査法人の経営にも携わった経験を有しており、当社の経営を適切に監督してもらうべく、独立性を有する当社の社外取締役として選任しております。

志村晶氏は、㈱リガクという技術系の会社の代表取締役社長であり、今後当社がシステム開発面を強化していくにあたり特にエンジニアの見地により当社の経営を適切に監督してもらうべく、当社の社外取締役として選任しております。

村田正樹氏は、イセ・フェニックス㈱の代表取締役社長であり、また野村證券㈱時代を通じ金融・証券面に経験が豊富であり特に財務面に関する知見により、当社の経営を適切に監督してもらうべく、当社の社外取締役として選任しております。

当社は、取締役会の経営監視及び経営陣の職務執行に対する監査機能の透明性かつ独立性を確保するため、「役員規程」において社外取締役の要件を定めており、当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、㈱東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2を参考しております。当社の社外取締役は、同基準に基づき、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと判断しており、社外取締役の中から取締役寺岡和治氏、取締役森井通世氏の2名を㈱東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

有価証券報告書提出日現在、社外取締役による当社株式の保有状況は、「(2) 役員一覧」に記載のとおりであります。人的関係、取引関係その他利害関係について該当事項はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が出席する取締役会及び監査等委員会には、内部監査部門及び内部統制部門が適宜出席できることとしており、かつ必要に応じミーティングを実施するなど連携を図っております。

社外取締役は、取締役会の議案や会社経営に係る重要な事項について、経営者及び内部監査部門から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べています。監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を述べています。また、他の監査等委員が実施した監査結果等の報告を受け、情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員の監査

監査等委員は、監査等委員会が定めた当期の監査方針、監査計画などに従い、定期的に監査を実施し、その他取締役会及び経営会議への出席や、取締役からその職務の執行状況について聴取するなど取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、会計監査人との連携を図っております。

なお、常勤監査等委員森井通世氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室2名が監査等委員会との協力関係のもと、各種規定に基づき、法令遵守、業務執行の健全性を含めて管理面の監査指導を行っております。内部監査室は、每期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに社長へ報告するとともに、監査等委員会及び取締役会へも報告しております。社外取締役が出席する取締役会及び監査等委員会には、内部監査部門及び内部統制部門が適宜出席できることとしており、かつ必要に応じミーティングを実施するなど連携を図っております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

・業務を執行した公認会計士

平野 洋

長島 拓也

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

・監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、上記事項等を総合的に勘案し当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

・監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、また品質管理体制の確認、監査チームとの情報・意見交換などを通じて、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているものと評価しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	1	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	1	22	-

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、システム障害管理プロセスに関するシステム監査業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が評価・決定しております。監査等委員である取締役については、監査等委員会において監査等委員の協議により決定しております。

なお、2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において、当社は監査等委員設置会社に移行し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

役員区分ごとに報酬等の総額、報酬額の種類の総額及び対象となる役員の員数

2019年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類の総額		対象となる 役員の員数
		固定報酬	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	129百万円	126百万円	2百万円	8名
監査役（社外監査役を除く。）	-	-	-	-
社外役員	11百万円	10百万円	0百万円	5名

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

純投資目的以外の目的である投資株式は、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしてニュービジネスにチャレンジする起業家に対し事業創出のための後押しを目的として出資する、スタートアップ起業家支援プロジェクト「背中をポンと押すファンド（略称:SPOF）」（2008年6月より実施）を通じて取得したものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしてニュービジネスにチャレンジする起業家に対し事業創出のための後押しを目的として出資する、スタートアップ起業家支援プロジェクト「背中をポンと押すファンド（略称:SPOF）」（2008年6月より実施）を通じて出資した株式を保有しております。SPOFは、当社の教育プログラムを受講した修了生を対象とし、事業計画の書類審査及び対面での審査会が行われ、SPOFの目的等と照らし出資の可否を判断しております。また、新規出資がある場合には、対象会社、出資内容等について定期的に取締役会に報告しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	35	17,015
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	100

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,693,994	1,612,776
売掛金	259,498	281,230
仕掛品	165,270	127,340
前払費用	92,349	87,598
未収消費税等	61,655	-
その他	36,366	73,953
貸倒引当金	80	331
流動資産合計	2,309,054	2,182,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,328,040	2 2,671,337
減価償却累計額	394,941	511,320
建物及び構築物(純額)	2 1,933,099	2 2,160,017
機械装置及び運搬具	148,117	85,353
減価償却累計額	98,725	48,310
機械装置及び運搬具(純額)	49,391	37,042
工具、器具及び備品	603,941	627,727
減価償却累計額	406,369	472,249
工具、器具及び備品(純額)	197,571	155,478
土地	2 1,004,182	2 1,004,182
建設仮勘定	102,864	12,692
有形固定資産合計	3,287,109	3,369,412
無形固定資産		
借地権	76,071	76,071
ソフトウェア	85,670	65,562
ソフトウェア仮勘定	34,640	44,650
のれん	1,343,820	1,264,162
その他	16,667	13,396
無形固定資産合計	1,556,871	1,463,843
投資その他の資産		
投資有価証券	1 80,885	1 74,490
差入保証金	173,537	183,707
長期前払費用	82,120	78,492
繰延税金資産	119,335	62,321
その他	8,787	8,627
貸倒引当金	8,787	8,627
投資その他の資産合計	455,879	399,011
固定資産合計	5,299,860	5,232,267
資産合計	7,608,915	7,414,835

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,884	1,698
短期借入金	2,975,000	2,875,000
1年内返済予定の長期借入金	2,100,000	2,50,000
未払金	83,173	134,654
未払費用	305,051	267,212
未払法人税等	106,827	108,605
前受金	1,172,201	1,126,021
奨学還付引当金	400	120
その他	41,711	46,313
流動負債合計	2,786,249	2,609,626
固定負債		
長期借入金	2,50,000	-
繰延税金負債	3,435	5,067
退職給付に係る負債	7,279	9,530
資産除去債務	35,814	41,311
その他	2,391	2,391
固定負債合計	98,920	58,300
負債合計	2,885,170	2,667,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,816,489	1,818,355
資本剰余金	1,567,137	1,569,003
利益剰余金	1,339,513	1,436,289
自己株式	143	77,480
株主資本合計	4,722,997	4,746,169
新株予約権	747	739
純資産合計	4,723,745	4,746,908
負債純資産合計	7,608,915	7,414,835

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5,090,297	5,360,654
売上原価	1 2,535,050	2,800,468
売上総利益	2,555,246	2,560,185
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	202,537	168,776
販売促進費	45,366	40,046
役員報酬	134,630	140,800
給料及び手当	708,461	750,492
法定福利費	101,495	103,430
地代家賃	96,134	98,608
業務委託費	135,868	112,985
支払手数料	135,288	132,102
減価償却費	139,857	159,175
のれん償却額	79,658	79,658
その他	344,099	315,474
販売費及び一般管理費合計	2,123,399	2,101,551
営業利益	431,846	458,634
営業外収益		
受取利息	39	41
為替差益	-	128
未払配当金除斥益	348	365
寄付金収入	3,861	2,000
業務受託料	5,976	7,183
その他	5,819	7,289
営業外収益合計	16,045	17,008
営業外費用		
支払利息	4,006	4,688
為替差損	7	-
投資有価証券評価損	4,588	6,395
固定資産除却損	3 651	3 2,778
その他	231	395
営業外費用合計	9,485	14,257
経常利益	438,406	461,385
特別利益		
固定資産売却益	-	2 3,479
特別利益合計	-	3,479
特別損失		
減損損失	4 45,952	-
特別損失合計	45,952	-
税金等調整前当期純利益	392,454	464,864
法人税、住民税及び事業税	148,830	166,892
法人税等調整額	5,639	58,646
法人税等合計	154,469	225,538
当期純利益	237,985	239,326
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	-
親会社株主に帰属する当期純利益	237,985	239,326

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	237,985	239,326
包括利益	237,985	239,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	237,985	239,326
非支配株主に係る包括利益	0	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,816,489	1,567,137	1,244,078	143	4,627,562
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			142,550		142,550
親会社株主に帰属する当期純利益			237,985		237,985
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	95,434	-	95,434
当期末残高	1,816,489	1,567,137	1,339,513	143	4,722,997

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	763	85	4,628,412
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			142,550
親会社株主に帰属する当期純利益			237,985
自己株式の取得			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		85	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	-	16
当期変動額合計	16	85	95,332
当期末残高	747	-	4,723,745

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,816,489	1,567,137	1,339,513	143	4,722,997
当期変動額					
新株の発行	1,865	1,865			3,731
剰余金の配当			142,550		142,550
親会社株主に帰属する当期純利益			239,326		239,326
自己株式の取得				77,336	77,336
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,865	1,865	96,776	77,336	23,171
当期末残高	1,818,355	1,569,003	1,436,289	77,480	4,746,169

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	747	-	4,723,745
当期変動額			
新株の発行			3,731
剰余金の配当			142,550
親会社株主に帰属する当期純利益			239,326
自己株式の取得			77,336
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	-	7
当期変動額合計	7	-	23,163
当期末残高	739	-	4,746,908

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	392,454	464,864
減価償却費	231,254	251,706
減損損失	45,952	-
のれん償却額	79,658	79,658
貸倒引当金の増減額(は減少)	851	90
受取利息	39	41
支払利息	4,006	4,688
未払配当金除斥益	348	365
投資有価証券評価損益(は益)	4,588	6,395
固定資産売却損益(は益)	1	3,479
固定資産除却損	651	2,778
売上債権の増減額(は増加)	15,839	21,731
たな卸資産の増減額(は増加)	36,518	39,590
仕入債務の増減額(は減少)	1,509	185
未払費用の増減額(は減少)	18,897	37,037
前受金の増減額(は減少)	17,081	46,179
未払又は未収消費税等の増減額	99,430	143,603
その他	52,325	26,364
小計	767,071	857,990
利息の受取額	33	38
利息の支払額	4,140	4,559
法人税等の支払額	124,524	165,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	638,440	688,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	795,285	309,079
有形固定資産の売却による収入	9	6,828
無形固定資産の取得による支出	45,877	34,254
投資有価証券の取得による支出	8,000	-
差入保証金の差入による支出	30,309	12,657
長期前払費用の取得による支出	40,000	-
その他	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	919,461	349,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	720,000	900,000
短期借入金の返済による支出	25,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	100,000	100,000
自己株式の取得による支出	-	77,763
配当金の支払額	141,538	142,373
財務活動によるキャッシュ・フロー	453,461	420,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172,524	81,217
現金及び現金同等物の期首残高	1,521,470	1,693,994
現金及び現金同等物の期末残高	1,693,994	1,612,776

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

(2) 連結子会社の名称

㈱BBリゾート

ハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合

㈱アオバイナターナショナルエデュケイショナルシステムズ

現代幼児基礎教育開発㈱

Summerhill International㈱

(3) 非連結子会社の名称等

㈱BBTオンライン

BBT ONLINE GLOBAL, INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

㈱BBTオンライン

BBT ONLINE GLOBAL, INC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品...個別法

コンテンツの二次利用による制作品...先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

奨学還付引当金

奨学還付金制度対象講座の修了生又は優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率、又は会社が決めた奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く。）を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

受講料収入については、原則として受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学等の入学金収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、5年間で均等償却し、それ以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「貯蔵品」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示していた1,801千円は、「その他」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」94,677千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」119,335千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	57,474千円	57,474千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,414,180千円	1,357,811千円
土地	166,851	166,851
計	1,581,031	1,524,663

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	975,000千円	875,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,000	50,000
長期借入金	50,000	-
計	1,125,000	925,000

(根抵当権の極度額は、1,500,000千円であります。)

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
30,528千円	- 千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	3,479千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	167千円	170千円
機械装置及び運搬具	-	107
工具、器具及び備品	481	52
ソフトウェア	1	1,184
その他	-	1,263
計	651	2,778

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア
静岡県賀茂郡	遊休資産	無形固定資産(その他)

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,952千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、ソフトウェア6,927千円及び無形固定資産(その他)39,024千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,255,600	-	-	14,255,600
合計	14,255,600	-	-	14,255,600
自己株式				
普通株式	576	-	-	576
合計	576	-	-	576

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2012年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	747
	合計	-	-	-	-	-	747

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	142,550	10.0	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	142,550	10.0	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	14,255,600	8,500	-	14,264,100
合計	14,255,600	8,500	-	14,264,100
自己株式				
普通株式（注）2.	576	199,400	-	199,976
合計	576	199,400	-	199,976

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,500株は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加199,400株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2012年ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	739
	合計	-	-	-	-	-	739

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	142,550	10.0	2018年3月31日	2018年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	154,705	11.0	2019年3月31日	2019年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	1,693,994千円	1,612,776千円
現金及び現金同等物	1,693,994千円	1,612,776千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等で運用しております。また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式であります。これは、主に2008年6月より開始した、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしニュービジネスにチャレンジする起業家に対して、事業創出を後押しするために出資を行うスタートアップ起業家支援プロジェクト、「背中をポンと押すファンド(SPOF)」を介して取得したものであり、主に発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取締役会の監督の下、有価証券管理規程に従い、定期的に発行体の財務状況等を把握し管理しております。

借入金、設備投資に係る資金調達であります。借入金は流動性リスクに晒されており、当社では資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,693,994	1,693,994	-
(2) 売掛金	259,498	259,498	-
資産計	1,953,493	1,953,493	-
(1) 短期借入金	975,000	975,000	-
(2) 長期借入金()	150,000	149,982	17
負債計	1,125,000	1,124,982	17

() 1年内返済予定の長期借入金については、「(2)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,612,776	1,612,776	-
(2) 売掛金	281,230	281,230	-
資産計	1,894,007	1,894,007	-
(1) 短期借入金	875,000	875,000	-
(2) 長期借入金()	50,000	49,918	81
負債計	925,000	924,918	81

() 1年内返済予定の長期借入金については、「(2)長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	80,885	74,490

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,693,994
売掛金	259,498
合計	1,953,493

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,612,776
売掛金	281,230
合計	1,894,007

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	975,000	-	-	-	-	-
長期借入金	100,000	50,000	-	-	-	-
合計	1,075,000	50,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	875,000	-	-	-	-	-
長期借入金	50,000	-	-	-	-	-
合計	925,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額57,474千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額23,410千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額57,474千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額17,015千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について4,588千円(その他有価証券の株式4,588千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について6,395千円(その他有価証券の株式6,395千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,817千円	7,279千円
退職給付費用	4,062	2,831
退職給付の支払額	-	-
中小企業退職金共済制度への拠出額	600	580
退職給付に係る負債の期末残高	7,279	9,530

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
退職給付債務	31,546千円	32,792千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	24,267	23,261
退職給付に係る負債	7,279	9,530
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,279	9,530

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 4,062千円 当連結会計年度 2,831千円

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2012年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社監査役4名、当社使用人45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 652,000株
付与日	2012年7月12日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2013年4月1日 至 2022年7月11日

(注)1. 付与数は、以下の株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2013年10月1日付(株式1株につき200株)

- 2.(1)本新株予約権者は、当社が行使期間中に金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高が35億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が5億円以上の場合、以後本新株予約権を行使することができる。
- (2)本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。但し、本新株予約権者が取締役又は監査役の任期満了若しくは使用人の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役又は使用人の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。
- (3)本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度	586,000
付与	-
失効	6,000
権利確定	-
未確定残	580,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格 (円)	222
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,997千円	10,844千円
奨学還付引当金	122	36
前受金	34,646	35,827
棚卸資産評価損	9,090	4,612
投資有価証券評価損	7,890	9,665
資産除去債務	15,878	18,434
退職給付に係る負債	2,518	3,297
税務上の繰越欠損金 (注) 2	93,762	79,086
減価償却超過額	4,570	10,028
減損損失	31,608	16,769
その他	8,959	9,433
繰延税金資産小計	219,045	198,036
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	79,086
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	49,346
評価性引当額小計 (注) 1	92,101	128,433
繰延税金資産合計	126,943	69,603
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,043	12,349
繰延税金負債合計	11,043	12,349
繰延税金資産の純額	115,900	57,253

(注) 1. 評価性引当額が36,331千円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、当社において評価性引当額を17,326千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	131	1,426	3,292	4,510	8,652	61,071	79,086
評価性引当額	131	1,426	3,292	4,510	8,652	61,071	79,086
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
住民税均等割等	1.5	1.3
評価性引当額の増減	2.0	7.9
のれん償却額	6.2	5.2
連結子会社との適用税率差異	2.4	2.9
税額控除	1.0	-
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4	48.5

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に幼児教育拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年～38年と見積り、割引率は0.3%～1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	7,170千円	35,814千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,470	8,300
見積りの変更による増加額	17,074	2,991
時の経過による調整額	99	187
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	35,814	41,311

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる現状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額12,589千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による前連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる現状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による減少額2,991千円を変更前の資産除去債務残高より減算しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都千代田区において当社所有建物の一部について賃貸しております。また、長野県及び静岡県において当社所有の遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、7,259千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、7,875千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	284,798	283,408
期中増減額	1,390	1,346
期末残高	283,408	282,062
期末時価	279,346	279,346

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準等を基にした金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業の種類別セグメントは、サービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて、「マネジメント教育サービス」、「経営コンテンツメディアサービス」及び「プラットフォームサービス」の3つに区分されております。

「マネジメント教育サービス」事業は、保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに商品化された目的別のプログラムをインターネットや衛星放送（～2018年11月）を活用し、提供する事業であります。

「経営コンテンツメディアサービス」事業は、経営コンテンツを複数の媒体（マルチメディア）で配信する事業であります。

「プラットフォームサービス」事業は、幼児期から高校までを対象としており、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」、「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」、「JQCバイリンガル幼稚園」（2018年4月にアオバジャパン・バイリンガルプリスクール 晴海キャンパスに改称）及び「サマーヒルインターナショナルスクール」の運営、ブレンド型教育の企画・運営を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、資産及び負債については事業セグメントに配分していないため、報告セグメント毎の開示は行っておりません。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を考慮し、社内で設定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注)3
	マネジメン ト教育サー ビス	経営コンテ ンツメディ アサービス	プラット フォーム サービス	計				
売上高								
外部顧客 への売上 高	2,753,123	282,258	1,949,192	4,984,574	19,724	5,004,298	85,998	5,090,297
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	23,080	9,149	-	32,229	37,575	69,804	69,804	-
計	2,776,203	291,408	1,949,192	5,016,804	57,299	5,074,103	16,193	5,090,297
セグメント 利益又は損 失()	157,173	155,636	217,256	530,066	20,185	509,881	78,034	431,846
その他の項 目								
減価償却 費	89,681	3,908	51,507	145,097	4,260	149,358	81,895	231,254
のれん償却 額	-	-	79,658	79,658	-	79,658	-	79,658

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印
税収入、賃貸収益及び新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 78,034千円及び減価償却費81,895千円は、各報告セグ
メントに配分していない全社費用であります。全社収益は施設利用料収入であり、全社費用は主
に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. セグメント資産及び負債については、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略
しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益計 算書計上額 (注)3
	マネジメン ト教育サー ビス	経営コンテ ンツメディ アサービス	プラット フォーム サービス	計				
売上高								
外部顧客 への売上 高	2,582,526	275,734	2,306,521	5,164,782	22,602	5,187,384	173,269	5,360,654
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	19,195	8,123	-	27,318	33,600	60,918	60,918	-
計	2,601,721	283,858	2,306,521	5,192,100	56,202	5,248,303	112,351	5,360,654
セグメント 利益又は損 失()	23,860	178,795	255,653	458,309	13,466	444,842	13,791	458,634
その他の項 目								
減価償却 費	73,664	2,445	64,464	140,574	2,048	142,623	109,083	251,706
のれん償却 額	-	-	79,658	79,658	-	79,658	-	79,658

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印
税収入、賃貸収益及び新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額13,791千円及び減価償却費109,083千円は、各報告セグ
メントに配分していない全社費用であります。全社収益は施設利用料収入であり、全社費用は主
に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. セグメント資産及び負債については、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略
しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	マネジメン ト教育サー ビス	経営コンテ ンツメディ アサービス	プラット フォーム サービス	その他	全社・消去	合計
外部顧客への 売上高	2,753,123	282,258	1,949,192	19,724	85,998	5,090,297

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、
記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載事項は
ありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	マネジメント教育 サービス	経営コンテンツ メディアサービス	プラットフォーム サービス	その他	全社・消去	合計
外部顧客への 売上高	2,582,526	275,734	2,306,521	22,602	173,269	5,360,654

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	マネジメント教育 サービス	経営コンテンツ メディアサービス	プラットフォーム サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	45,952	-	45,952

（注）「その他」の金額は、研修施設の建設に関する遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	マネジメント教育 サービス	経営コンテンツ メディアサービス	プラットフォーム サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	79,658	-	-	79,658
当期末残高	-	-	1,343,820	-	-	1,343,820

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	マネジメント教育 サービス	経営コンテンツ メディアサービス	プラットフォーム サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	79,658	-	-	79,658
当期末残高	-	-	1,264,162	-	-	1,264,162

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	331.32円	337.47円
1株当たり当期純利益	16.69円	16.81円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	237,985	239,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	237,985	239,326
期中平均株式数(株)	14,255,024	14,238,801
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	2012年6月26日取締役会決議 によるストック・オプション 586,000株 この詳細については、「第 4 提出会社の状況 1 株 式の状況(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。	2012年6月26日取締役会決議 によるストック・オプション 580,000株 この詳細については、「第 4 提出会社の状況 1 株 式の状況(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	975,000	875,000	0.450	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	50,000	0.497	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,000	-	-	-
合計	1,125,000	925,000	-	-

(注) 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,336,066	2,663,883	3,939,247	5,360,654
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	159,542	255,274	322,184	464,864
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	102,888	167,689	212,266	239,326
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.22	11.76	14.89	16.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.22	4.54	3.13	1.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,290,358	1,092,111
売掛金	240,750	231,299
仕掛品	192,056	170,390
前払費用	61,232	51,260
未収消費税等	61,655	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	150,000	150,000
その他	11,805	13,893
貸倒引当金	80	78
流動資産合計	2,007,777	1,708,876
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,854,846	2,115,970
減価償却累計額	235,027	315,944
建物(純額)	1,619,819	1,800,026
構築物	42,178	53,627
減価償却累計額	10,098	15,528
構築物(純額)	32,079	38,099
機械及び装置	44,542	44,522
減価償却累計額	9,483	16,589
機械及び装置(純額)	35,059	27,932
車両運搬具	11,501	11,501
減価償却累計額	9,156	9,827
車両運搬具(純額)	2,344	1,673
工具、器具及び備品	504,739	510,814
減価償却累計額	347,648	398,243
工具、器具及び備品(純額)	157,091	112,570
土地	952,416	952,416
建設仮勘定	20,446	-
有形固定資産合計	2,819,258	2,932,719
無形固定資産		
借地権	76,071	76,071
商標権	3,646	2,941
特許権	11,074	8,888
ソフトウェア	77,625	59,866
電話加入権	1,335	72
ソフトウェア仮勘定	7,560	1,600
無形固定資産合計	177,313	149,439

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	23,410	17,015
関係会社株式	309,896	309,896
関係会社長期貸付金	895,000	745,000
破産更生債権等	1,506	1,346
差入保証金	118,468	129,406
長期前払費用	78,219	75,258
繰延税金資産	82,325	24,193
その他	17,109	17,109
貸倒引当金	132,941	133,052
投資その他の資産合計	1,392,994	1,186,173
固定資産合計	4,389,566	4,268,333
資産合計	6,397,344	5,977,210

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,884	1,698
短期借入金	1,975,000	1,875,000
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000	1,150,000
未払金	31,500	22,102
未払費用	220,015	191,397
未払法人税等	69,424	45,928
未払消費税等	-	62,561
未払配当金	2,648	2,460
前受金	682,447	596,052
預り金	21,086	23,191
奨学還付引当金	400	120
その他	1,244	93
流動負債合計	2,105,652	1,870,605
固定負債		
長期借入金	1,150,000	-
その他	2,391	2,391
固定負債合計	52,391	2,391
負債合計	2,158,043	1,872,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,816,489	1,818,355
資本剰余金		
資本準備金	1,382,888	1,384,754
その他資本剰余金	184,249	184,249
資本剰余金合計	1,567,137	1,569,003
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	855,069	793,595
利益剰余金合計	855,069	793,595
自己株式	143	77,480
株主資本合計	4,238,553	4,103,474
新株予約権	747	739
純資産合計	4,239,300	4,104,213
負債純資産合計	6,397,344	5,977,210

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,159,104	3,074,653
売上原価	1,091,063	1,061,806
売上総利益	2,068,041	2,012,846
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	166,023	138,155
販売促進費	43,192	39,325
役員報酬	131,668	137,389
給料及び手当	610,025	622,798
法定福利費	96,560	96,948
業務委託費	128,096	104,715
支払手数料	116,166	120,494
減価償却費	138,083	159,104
地代家賃	96,134	98,608
その他	315,243	286,278
販売費及び一般管理費合計	1,841,195	1,803,818
営業利益	226,846	209,027
営業外収益		
受取利息	17,932	16,733
為替差益	31	119
未払配当金除斥益	348	365
寄付金収入	1,861	-
業務受託料	15,976	17,273
その他	3,194	6,313
営業外収益合計	19,344	20,806
営業外費用		
支払利息	4,006	4,685
投資有価証券評価損	4,588	6,395
固定資産除却損	2,651	22,778
貸倒引当金繰入額	-	1108
その他	95	395
営業外費用合計	9,341	14,362
経常利益	236,849	215,471
特別損失		
減損損失	6,927	-
貸倒引当金繰入額	140,999	-
特別損失合計	47,927	-
税引前当期純利益	188,922	215,471
法人税、住民税及び事業税	91,438	76,263
法人税等調整額	24,867	58,131
法人税等合計	66,570	134,395
当期純利益	122,351	81,076

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	19,875	1.8	18,902	1.8
労務費		240,994	22.4	236,894	22.8
経費		814,643	75.7	784,342	75.4
当期総製造費用		1,075,513	100.0	1,040,140	100.0
期首仕掛品たな卸高		207,606		192,056	
合計		1,283,120		1,232,197	
期末仕掛品たな卸高		192,056		170,390	
当期売上原価		1,091,063		1,061,806	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
映像放出料	52,551	39,075
業務委託費	394,626	418,564
二次利用ロイヤリティ	55,701	52,243
出演料	194,257	173,099

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,816,489	1,382,888	184,249	1,567,137	875,267	875,267	143	4,258,751	
当期変動額									
新株の発行								-	
剰余金の配当					142,550	142,550		142,550	
当期純利益					122,351	122,351		122,351	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	20,198	20,198	-	20,198	
当期末残高	1,816,489	1,382,888	184,249	1,567,137	855,069	855,069	143	4,238,553	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	763	4,259,515
当期変動額		
新株の発行		-
剰余金の配当		142,550
当期純利益		122,351
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	16	16
当期変動額合計	16	20,215
当期末残高	747	4,239,300

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,816,489	1,382,888	184,249	1,567,137	855,069	855,069	143	4,238,553	
当期変動額									
新株の発行	1,865	1,865		1,865				3,731	
剰余金の配当					142,550	142,550		142,550	
当期純利益					81,076	81,076		81,076	
自己株式の取得							77,336	77,336	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								-	
当期変動額合計	1,865	1,865	-	1,865	61,473	61,473	77,336	135,079	
当期末残高	1,818,355	1,384,754	184,249	1,569,003	793,595	793,595	77,480	4,103,474	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	747	4,239,300
当期変動額		
新株の発行		3,731
剰余金の配当		142,550
当期純利益		81,076
自己株式の取得		77,336
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	7	7
当期変動額合計	7	135,086
当期末残高	739	4,104,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品...個別法

コンテンツの二次利用による制作品...先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～47年
構築物	10年～20年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 奨学還付引当金

奨学還付金制度対象講座の修了生又は優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率、又は会社が決めた奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

受講料収入については、原則として、受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学等の入学料収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

但し、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「貯蔵品」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示していた1,700千円は、「その他」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」17,389千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」82,325千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2012年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、当社監査役4名、当社使用人45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 652,000株
付与日	2012年7月12日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2013年4月1日 至 2022年7月11日

(注)1. 付与数は、以下の株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2013年10月1日付(株式1株につき200株)

2. (1) 本新株予約権者は、当社が行使期間中に金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上が35億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が5億円以上の場合、以後本新株予約権を行使することができる。
- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。但し、本新株予約権者が取締役又は監査役の任期満了若しくは使用人の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、使用人若しくは当社の関係会社の取締役又は使用人の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 有償新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度	586,000
付与	-
失効	6,000
権利確定	-
未確定残	580,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

権利行使価格 (円)	222
行使時平均株価 (円)	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,383,600千円	1,327,421千円
構築物	30,580	30,389
土地	166,851	166,851
計	1,581,031	1,524,663

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	975,000千円	875,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,000	50,000
長期借入金	50,000	-
計	1,125,000	925,000

(根抵当権の極度額は、1,500,000千円であります。)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの受取利息	7,900千円	6,700千円
関係会社からの業務受託料	5,976	7,273
関係会社への貸倒引当金繰入	40,999	270

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	167千円	170千円
機械及び装置	-	107
工具、器具及び備品	481	52
ソフトウェア	1	1,184
電話加入権	-	1,263
計	651	2,778

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 309,896千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 309,896千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,558千円	5,440千円
奨学還付引当金	122	36
棚卸資産評価損	9,090	4,612
関係会社株式評価損	3,058	3,058
投資有価証券評価損	7,890	9,665
資産除去債務	3,299	3,697
貸倒引当金	40,731	40,764
減価償却超過額	4,570	10,028
減損損失	3,551	3,551
その他	3,451	4,051
繰延税金資産小計	82,325	84,907
評価性引当額(注)	-	60,713
繰延税金資産合計	82,325	24,193

(注) 評価性引当額が60,713千円増加しております。この増加の内容は、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、評価性引当額を60,713千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.6
住民税均等割	2.2	2.0
過年度法人税等	0.0	-
評価性引当額の増減	-	28.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	62.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,854,846	261,413	290	2,115,970	315,944	81,036	1,800,026
構築物	42,178	11,449	-	53,627	15,528	5,430	38,099
機械及び装置	44,542	219	239	44,522	16,589	7,238	27,932
車両運搬具	11,501	-	-	11,501	9,827	670	1,673
工具、器具及び備品	504,739	6,625	550	510,814	398,243	51,093	112,570
土地	952,416	-	-	952,416	-	-	952,416
建設仮勘定	20,446	256,478	276,925	-	-	-	-
有形固定資産計	3,430,671	536,186	278,004	3,688,852	756,133	145,469	2,932,719
無形固定資産							
借地権	76,071	-	-	76,071	-	-	76,071
商標権	10,392	-	-	10,392	7,450	705	2,941
特許権	18,882	-	-	18,882	9,994	2,186	8,888
ソフトウェア	649,101	23,335	16,580	655,856	595,989	39,909	59,866
電話加入権	1,335	-	1,263	72	-	-	72
ソフトウェア仮勘定	7,560	15,505	21,465	1,600	-	-	1,600
無形固定資産計	763,343	38,840	39,309	762,875	613,435	42,801	149,439
長期前払費用	143,495	13,503	12,531	144,467	53,294	16,523	91,173 [15,914]

(注) 1. 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	研修所取得による増加	241,483千円
構築物	研修所取得による増加	5,683千円
建設仮勘定	研修所建設による増加	256,478千円
	研修所取得に伴う振替による減少	276,925千円
ソフトウェア	インターネット配信システムによる増加	12,875千円
	社内業務システムの除却による減少	14,925千円

2. 長期前払費用の [] 内は内書きで、1年内償却予定額であり、貸借対照表では「前払費用」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	133,022	349	-	240	133,130
奨学還付引当金	400	100	340	40	120

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権に対する洗替による戻入等であります。

2. 奨学還付引当金の当期減少額の「その他」は、見積りによる引当額と実績額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、公告のウェブサイトは「 http://www.bbt757.com 」であります。
株主に対する特典	毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、保有株式数に応じて、株主優待対象の教育プログラムを優待価格等で提供いたします。 100株以上 対象プログラムの10%割引 1,000株以上 対象プログラムの20%割引

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月3日関東財務局長に提出

第21期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日関東財務局長に提出

第21期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2018年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2019年2月12日 至2019年2月28日) 2019年3月5日関東財務局長に提出

報告期間(自2019年3月1日 至2019年3月31日) 2019年4月2日関東財務局長に提出

報告期間(自2019年5月13日 至2019年5月31日) 2019年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	野	洋
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	島	拓也
--------------------	-------	---	---	----

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルー及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	野	洋
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	島	拓也
--------------------	-------	---	---	----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。